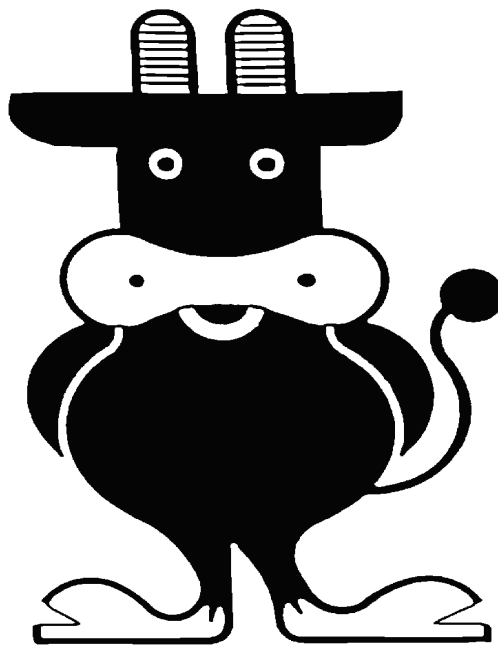


平成 25 年 度

# 畜 産 行 政 の 概 要



平成 25 年 6 月

鳥取県農林水産部畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成25年度畜産関係予算の概要	8
1	県及び農林水産部予算の概要	8
2	畜産関係予算の総括	8
3	平成25年度畜産関係予算の概要	9
III	平成25年度畜産振興のための事業一覧	11
IV	平成25年度事業概要（当初予算）	14
1	価格・経営安定対策	
	・肉用牛肥育経営安定対策事業	14
	・肉用子牛価格安定事業	14
	・肉豚経営安定対策事業	15
	・家畜飼料支援資金利子補給事業	15
	・高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	16
2	自給飼料生産対策	
	・自給飼料増産支援事業	17
	・次世代につなぐ酪農支援事業	18
3	家畜改良増殖対策	
	・県優良種雄牛造成事業	19
4	増頭対策	
	・和牛増頭対策推進事業	20
	・がんばる酪農支援事業（乳牛緊急増頭事業）	21
5	指導	
	・畜産農家環境保全指導事業	22
	・家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	22
	・畜産業振興事業事務受託事業	23
	・職員人件費	23
	・畜産課管理運営費	23
6	畜産物流通対策	
	・家畜生産・出荷調査事業	24
7	ブランド確立	
	・「鳥取和牛オレイン55」ブランド向上推進事業	25
	・畜産プロジェクト推進事業	26
	・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	26
8	整備事業	
	・大山放牧場排水施設改修事業	27
	・受精卵移植機能アップ事業	28

9	全共対策	
	・未来の鳥取和牛づくり総合対策事業	29
10	家畜衛生対策	
	・特定家畜伝染病危機管理対策事業	30
	・家畜衛生対策事業	31
	・家畜保健衛所管理運営費	31
	・自衛防疫強化総合対策事業	32
	・家畜伝染病予防事業	32
11	畜産の試験研究等	
	・牛胚移植の受胎率向上技術の開発	33
	・和子牛の育成に関する試験	33
	・黒毛和種肥育牛への飼料米給与試験発	33
	・「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験	33
	・経膈採卵による一卵性多子生産技術の開発	33
	・優良遺伝子を用いた新鳥取和牛の創造	33
	・鳥取和牛肉うまみ開発試験	33
	・和牛産肉能力検定直接検定試験	34
	・現場後代検定試験	34
	・牛の精液供給事業	34
	・乳牛の繁殖性向上試験	34
	・粗飼料増産のための優良品種選定試験	34
	・飼料分析を活用した給与技術向上支援事業	34
	・粗飼料生産事業	34
	・砂丘地飼料作物栽培及び牛への給与に関する試験	34
	・開かれた畜産関係研究機関事業	35
	・精液の保存性向上試験	35
	・鳥取県産オリジナル高品質豚開発試験	35
	・鳥取地どりピヨの改良試験	35
	・鳥取地どりピヨの遺伝資源保存技術の開発	35
	・低コスト畜舎臭気低減技術の開発	35
	・光触媒技術等を活用した畜舎脱臭及び汚水処理試験	35
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	36
1	畜産業振興事業とは?	36
2	平成25年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	36
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	38
1	畜産振興補助事業の概要	38
2	畜産振興補助事業の現状	38
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	38

VII	畜産関係のリース事業	39
1	畜産高度化支援リース事業	39
	畜産近代化リース事業	40
2	各リース事業の内容	41
(1)	畜産環境整備リース事業	42
(2)	たい肥調整・保管施設リース事業	42
(3)	畜産近代化リース事業	44
VIII	平成25年度畜産関係融資制度	47
(1)	用途別に見た制度資金一覧表	48
(2)	資金の概要	48
(3)	畜産経営特別資金一覧表	50
(4)	家畜疾病経営維持資金一覧表	51
IX	平成25年度畜産物価格安定制度	52
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	53
(1)	畜産関係行政機構図	53
(2)	畜産関係団体一覧	55
	参 考 資 料	57
1	農業概要	57
(1)	土地及び耕地	57
(2)	農業の現況	57
(3)	農業産出額と生産農業所得	58
(4)	家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	59
(5)	市町村別飼養頭羽数	60
2	県内農業粗生産額及び類別構成	61
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	62
(1)	肉用牛	62
(2)	乳用牛	62
(3)	豚	63
(4)	鶏	63
4	家畜のせり市場動向	64
(1)	和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	64
(2)	乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	65
5	畜産物の流通動向	66

(1) 肉畜の生産出荷状況	66
(2) 食肉の卸売価格の推移	67
(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	68
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	69
6 家畜・畜産物の生産費及び収益性	70
7 畜産物の消費動向	71
(1) 食肉需要の推移	71
(2) 畜産物の家計消費量	72
(3) 国民1人1年当たり供給純食料	73
(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移	74
8 食肉輸入の推移	75
9 県有種雄牛一覧表	76

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成23年の農業産出額は676億円で、うち畜産に係る産出額は232億円、全体に占める割合は約34%となっている。

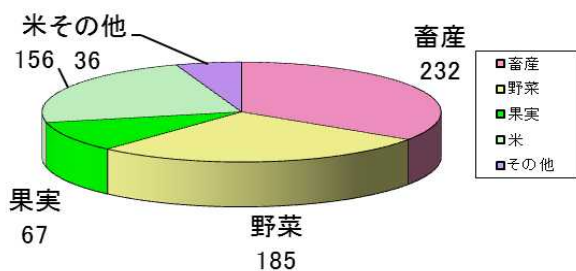
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位：百万円)

区 分	昭和60年	平成5年	平成21年	平成22年	平成23年	
農業産出額	110,029	95,120	65,900	66,500	67,600	
うち畜産産出額	32,870	23,240	22,300	23,100	23,200	
内 訳	肉用牛	4,132	3,000	3,000	3,000	2,500
	乳用牛	6,635	6,600	6,600	6,600	6,500
	豚	8,664	5,000	5,600	5,600	5,800
	鶏	13,381	7,700	7,900	7,900	8,300
	その他	78	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成23年)

(単位：億円)



総生産額 676億円

○畜産産出額の内訳 (平成23年)

(単位：億円)



総生産額 232億円

資料：鳥取農林水産統計年報

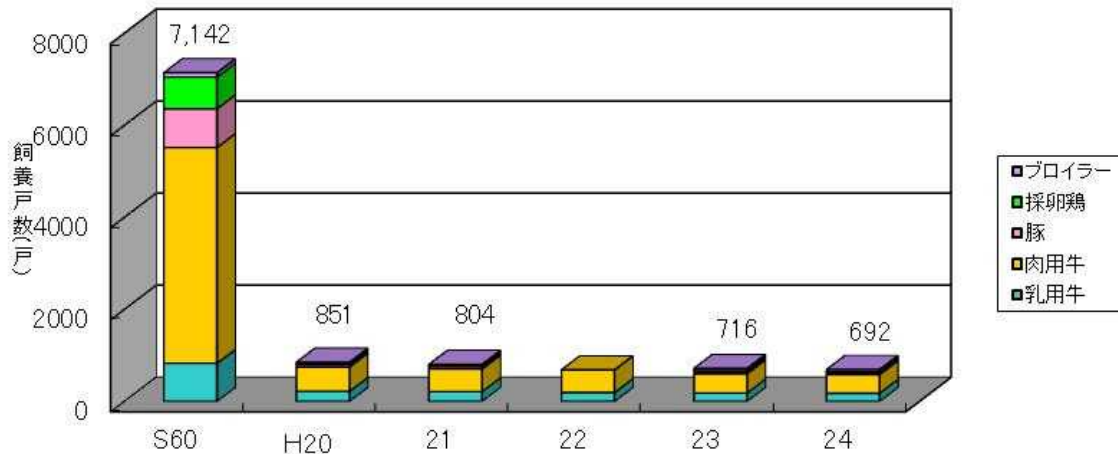
※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

## 【畜産農家戸数の推移】

(戸)

	S60	H20	21	22	23	24
乳用牛	830	222	214	194	184	181
肉用牛	4,690	526	491	454	419	403
豚	840	48	48	-	44	40
採卵鶏	690	20	18	-	17	16
ブロイラー	92	28	33	-	52	52
合計	7,142	844	804	-	716	692

※H22は豚・鶏の調査はなし



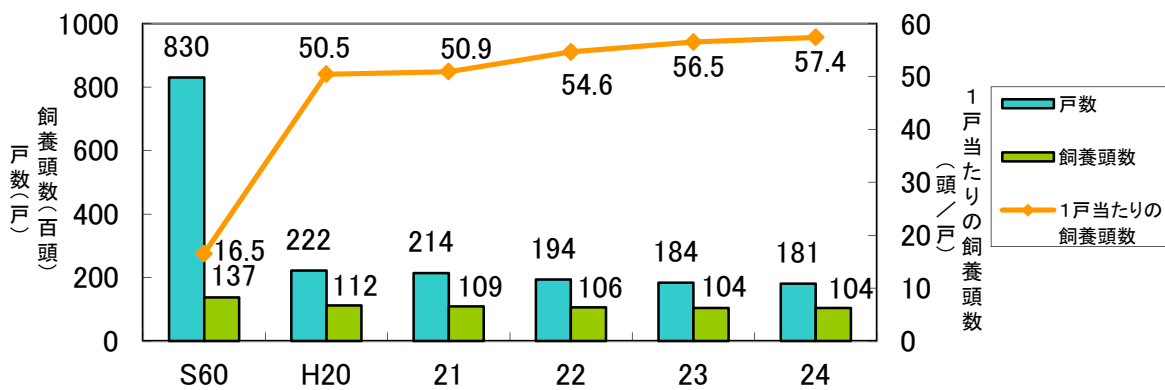
資料：鳥取農林水産統計年報

\* ブロイラーについては、平成24年は県畜産課調べの数値。

## 酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は規模拡大が進み、平成24年には57.4頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、計画生産の実施により近年は6.5万トン程度で推移していたが、平成24年には約5.9万トンと6万tを切っている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、配合飼料価格の高騰により、イタリアン中心の農家がトウモロコシに転換する一方で、飼料用稲や飼料米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は5,120haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は281ha、飼料米は420ha(平成24年度)となっており、コントラクター(飼料生産受託組織)が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は901ha(平成24年度)で推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



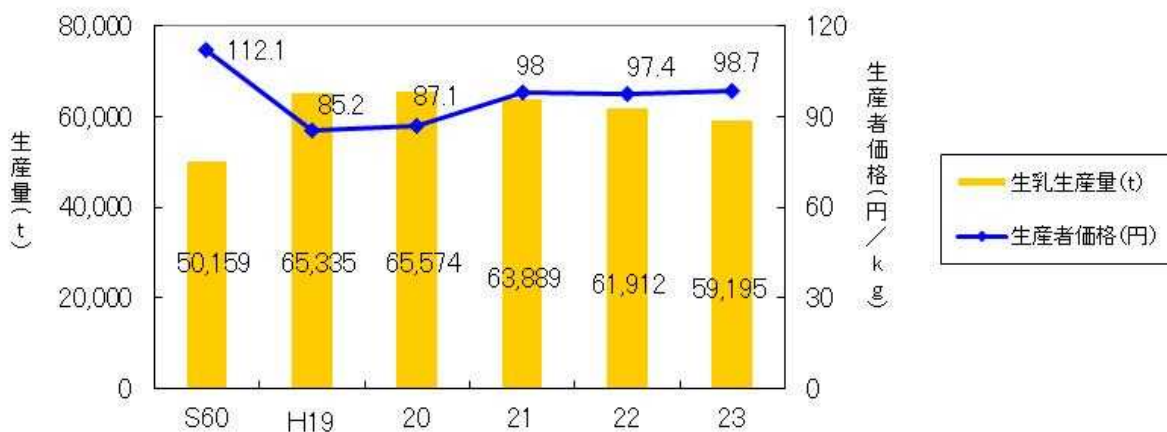
資料：鳥取農林水産統計年報

【酪農経営の推移】

	S60	H5	20	21	22	23
乳用牛産出額 (億円)	66	64	65	66	66	65
うち生乳 (億円)	52	59	58	61	60	57
生乳生産量 (t)	50,159	60,261	65,574	63,889	61,912	59,195
生乳生産者価格 (円/kg)	112.1	102.7	87.1	98	97.4	98.7

資料：牛乳乳製品統計、鳥取県農林水産統計年報

【生乳の生産量および生産者価格の推移】



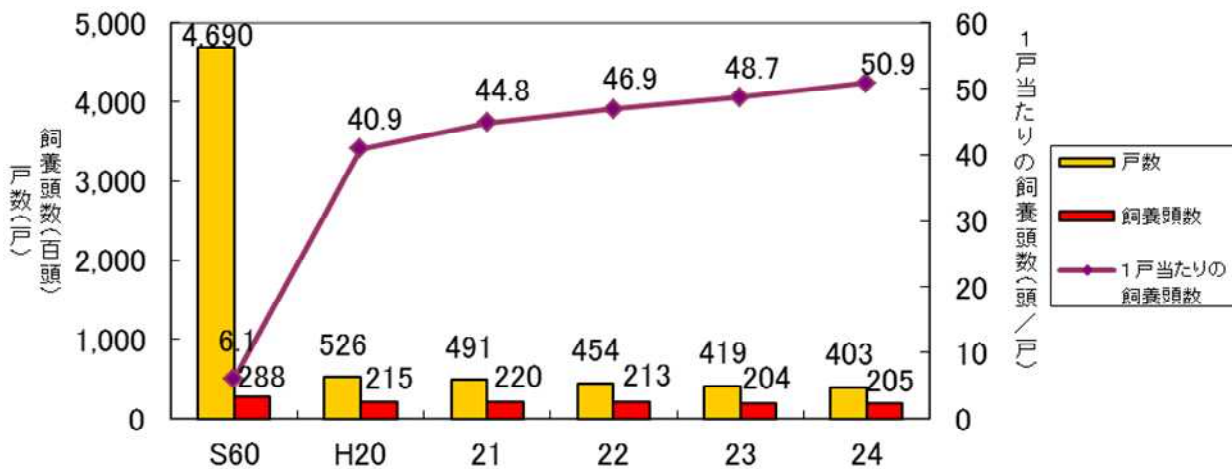
資料：牛乳乳製品統計、畜産課調べ



## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は1,996頭（平成24年）で、うち県外へは996頭（49.9%）が出荷され、主な出荷先は岐阜県、滋賀県等である。肥育牛は7,448頭、が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・平成21年4月に和牛王国復活のために和牛ビジョンを作成し、それに沿った和牛の増頭、改良の取り組みを充実・強化している。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



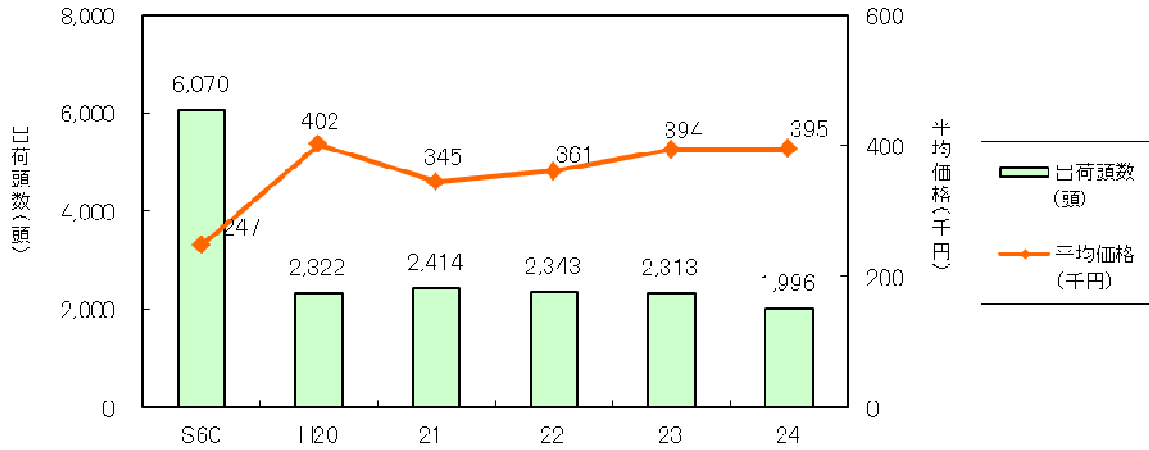
資料：鳥取農林水産統計年報

### 【肉用牛経営の推移】

	S60	H5	H20	21	22	23	
肉用牛粗生産額（百万円）	4,130	3,800	2,900	3,000	3,000	2,500	
和子牛出荷頭数（頭）	6,070	5,260	2,322	2,414	2,343	2,313	
成牛と畜頭数（頭）	10,252	10,970	7,366	7,519	7,608	7,448	
和子牛価格（千円）	247	294	402	345	361	394	
牛枝肉単価 （円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,720	1,991	1,453	1,676	1,663	1,627
	乳牛（去勢）	1,262	915	506	743	621	542

資料：畜産物流通統計、鳥取農林水産統計年報、畜産課調べ

### 【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

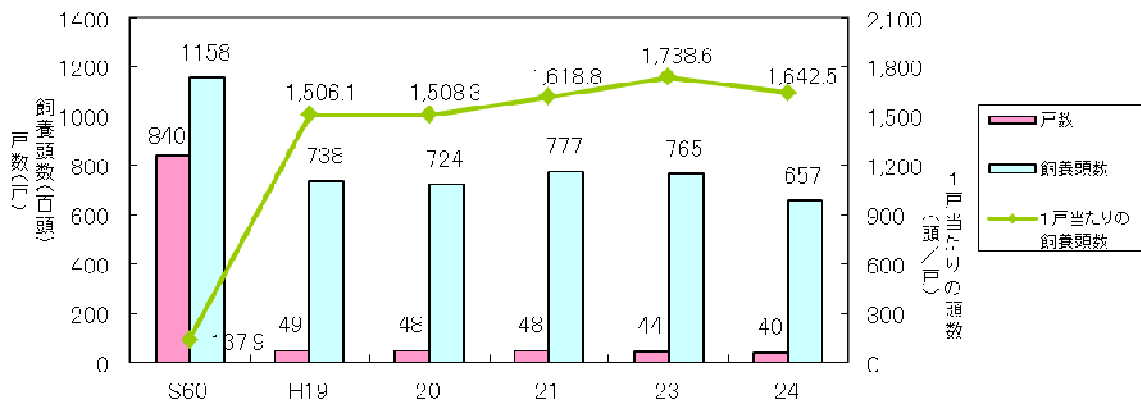


資料：畜産課調べ

### 養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にある。

### 【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

### 【養豚経営の推移】

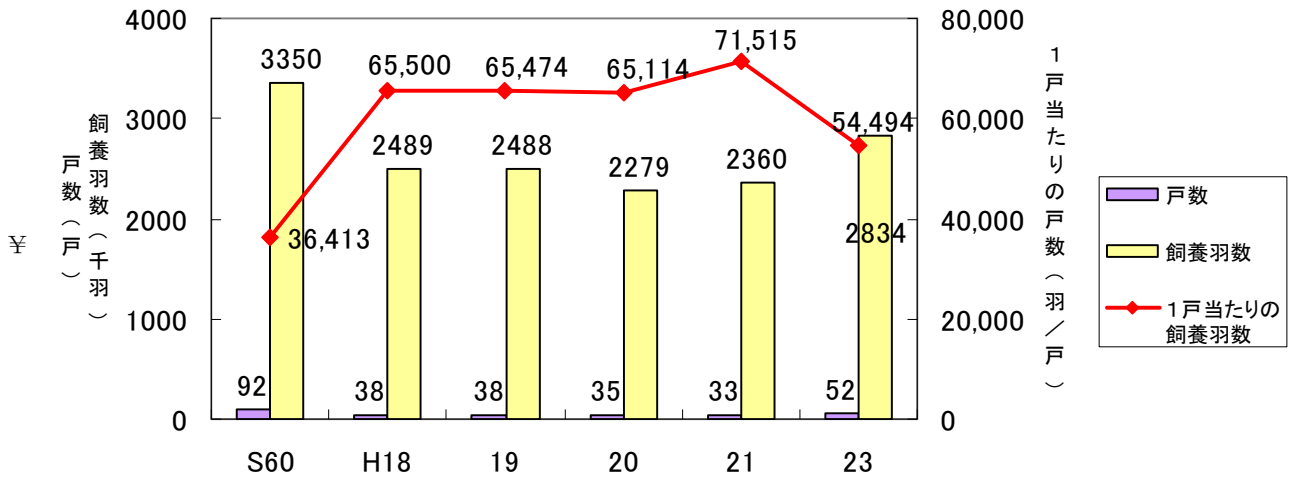
	S60	H5	19	20	21	22	23
養豚産出額 (百万円)	8,644	5,300	5,300	5,300	5,000	5,600	5,800
豚と畜頭数 (頭)	131,312	86,856	64,562	63,115	71,692	74,694	74,638
枝肉単価 (円/kg)	537	411	440	467	365	481	418

資料：畜産物流通統計、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

## 養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・県中小家畜試験場では、平成3年に鳥取地どりピヨが作出された。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み、昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

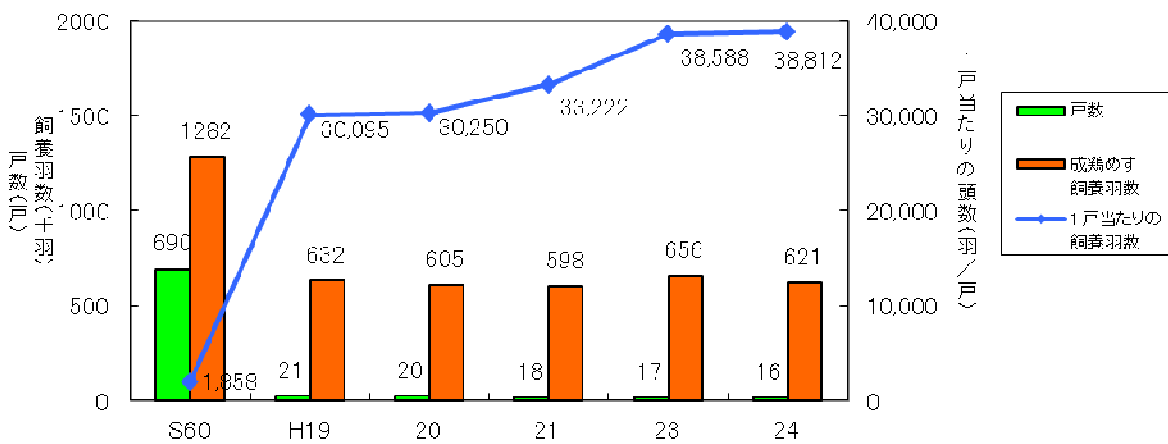
### 【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：食鳥流通統計

畜産課調べ (H23)

### 【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：鳥取農林水産統計年報

### 【養鶏経営の推移】

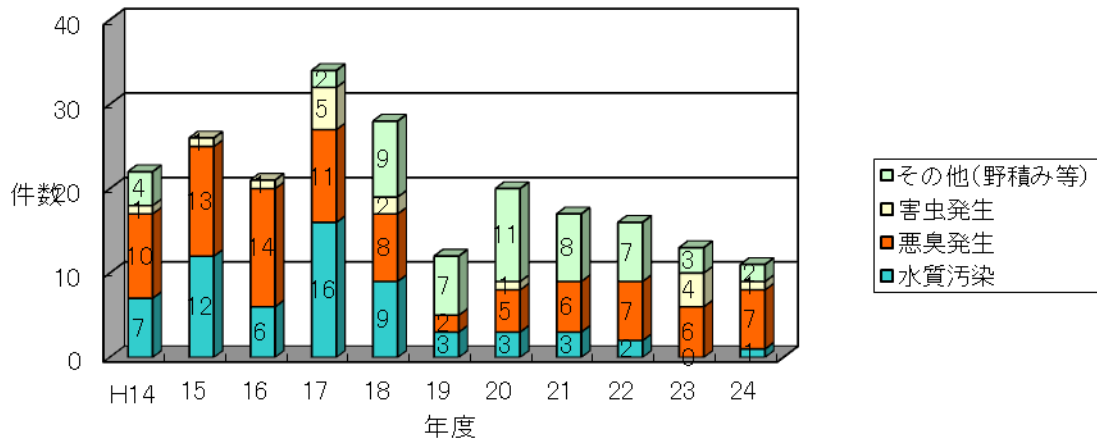
	S60	H5	19	20	21	22	23
養鶏産出額 (百万円)	13,380	8,710	6,800	7,500	7,700	7,900	83,000
生産量	鶏卵 (t)	15,239	11,543	11,662	11,247	10,576	10,612
	ブロイラー (千羽)	15,296	12,361	12,170	11,994	11,994	13,028
鶏卵価格 (円/kg)	268	152	179	203	175	188	196
ブロイラーもも肉価格 (円/kg)	-	-	619	708	594	618	615

資料：鳥取農林水産統計年報、鶏卵価格は、近畿全農M基準及びJA全農たまご大阪M基準、ブロイラー価格(もも、中値)は日本経済新聞東京加重値の平均。

## 畜産環境問題

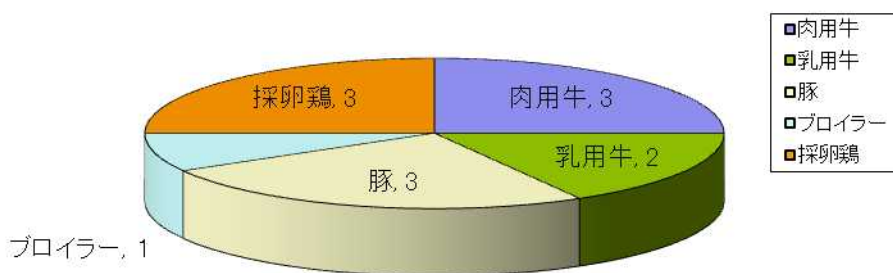
- ・ 畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々苦情は増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・ 平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の汚水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・ 苦情の発生件数は、減少傾向である。

### 【畜産環境種類別発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

### 【平成24年畜種別発生状況】



資料：畜産課調べ

## Ⅱ 平成25年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 当 初 予 算 額 (D)	平成24年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D-E)	(D)/(E)
県全体予算額 (A)	330,482,000	336,495,481	△ 6,013,481	98.2
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	25,635,578	16,870,326	8,765,252	152.0
(B)/(A)	7.8	5.0	—	—
畜産課予算額 (C)	1,086,958	1,267,740	△ 180,782	85.7
(C)/(B)	4.2	7.5	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 当 初 予 算 額 (A)	平成24年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A-B)	(A)/(B)
畜産総務費	638,180	671,921	△ 33,741	95.0
うち人件費	617,730	652,154	△ 34,424	94.7
畜産振興費	231,466	351,382	△ 119,916	65.9
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	217,312	237,065	△ 19,753	91.7
計	1,086,958	1,260,368	△ 173,410	86.2

### 3 平成25年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位：千円)

事業名	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	財源内訳(25年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
肉用牛肥育経営安定対策事業	67,910	50,330				67,910
肉用子牛価格安定事業	11,401	11,795				11,401
肉豚経営安定対策事業	27,960	25,862				27,960
家畜飼料支援資金利子補給事業	83	362				83
高病原性鳥インフルエンザ 緊急対策利子補給事業	25	30				25
<b>2. 自給飼料生産対策</b>						
自給飼料増産支援事業	9,064	374	8,516			548
(新)次世代につなぐ酪農支援事業	2,000	0				2,000
<b>3. 家畜改良増殖対策</b>						
県優良種雄牛造成事業	18,849	18,197			55	18,794
<b>4. 増頭対策</b>						
和牛増頭対策推進事業	13,450	18,450				13,450
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	31,700	27,500				31,700
<b>5. 指導</b>						
畜産農家環境保全指導事業	831	831				831
家畜商・家畜人工授精師等 免許関係事業	202	202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	3,825	3,761			3,589	236
畜産課管理運営費	15,117	14,662				15,117
職員人件費	617,730	652,154			923	616,807
<b>6. 畜産物流通対策</b>						
家畜生産・出荷調査事業	475	311			37	438
<b>7. ブランド確立事業</b>						
「鳥取和牛オレイン55」 ブランド向上推進事業	12,837	13,060				12,837
鳥取地どりブランド生産拡大 支援事業	192	447				192
畜産プロジェクト推進事業	378	378				378
<b>8. 整備事業</b>						
(新)大山放牧場排水施設改修事業	9,377	0				9,377
(新)受精卵移植機能アップ事業 (和牛増頭・改良対策事業)	10,818	0				10,818
<b>9. 全共出品対策</b>						
(新)未来の鳥取和牛づくり総合対策 事業	15,422	0				15,422
<b>&lt;平成24年度終了事業&gt;</b>						
公共育成牧場基盤整備事業		121,800				
飼料用稲専用品種種子確保 支援事業		104				
大山放牧場畜産物加工販売施設 空調改修費		30,089				
第10回全共出品対策事業		13,583				
鳥取地どり増産対策推進事業		16,471				
酪農飼養環境改善対策支援事業		2,550				
<b>合 計</b>	<b>869,646</b>	<b>1,023,303</b>	<b>8,516</b>	<b>0</b>	<b>4,806</b>	<b>856,324</b>

(2) 家畜保健衛生費

(単位：千円)

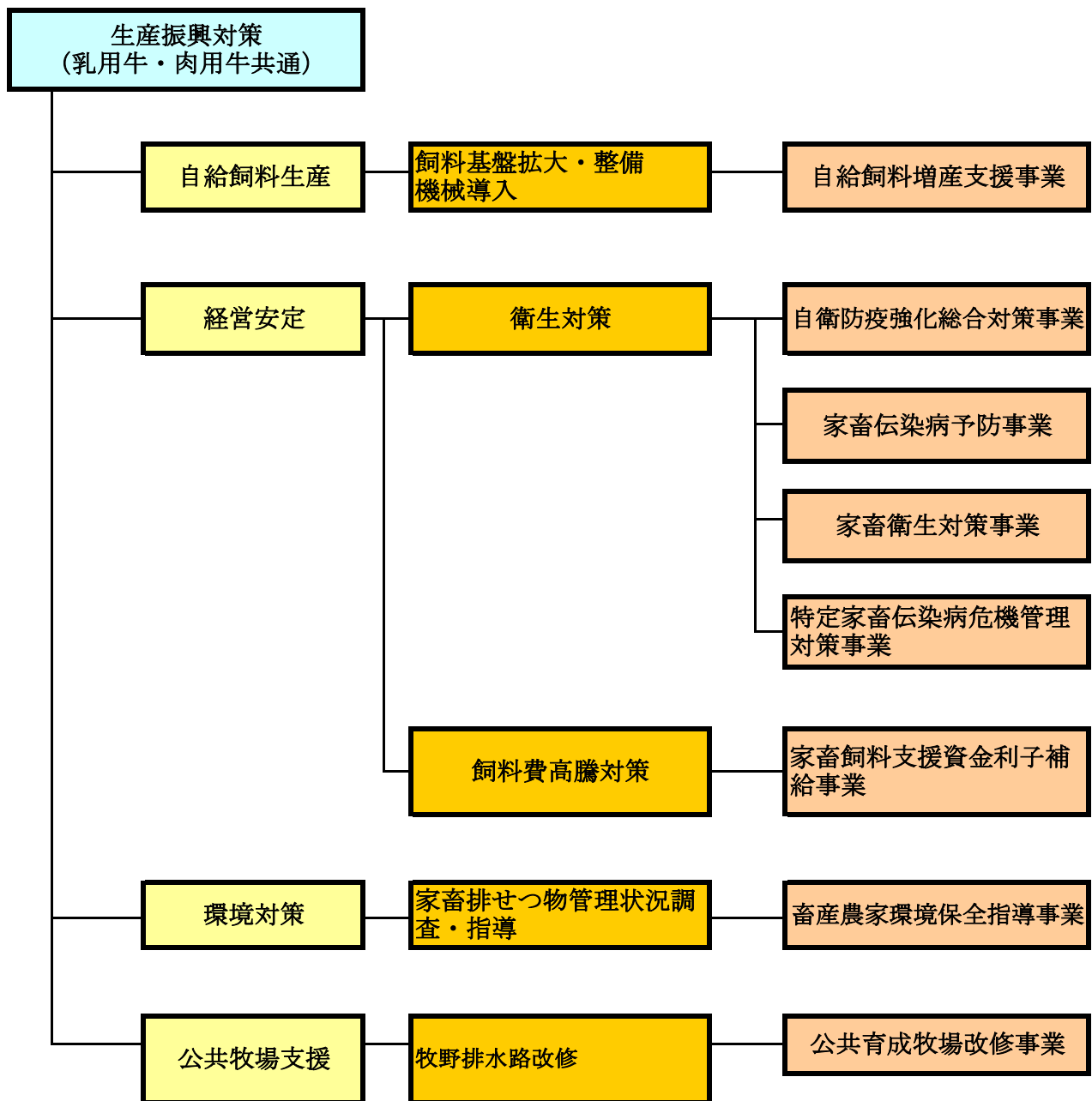
事業名	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	財源内訳(25年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>10. 家畜衛生対策</b>						
家畜保健衛生所管理運営費	48,117	65,379	7,554		39	40,524
家畜衛生対策事業	12,186	12,186	6,093		52	6,041
自衛防疫強化総合対策事業	2,902	2,921				2,902
家畜伝染病予防事業	37,457	35,782	15,206		7,046	15,205
特定家畜伝染病危機管理対策事業	116,650	120,797	57,725			58,925
<b>合 計</b>	<b>217,312</b>	<b>237,065</b>	<b>86,578</b>	<b>0</b>	<b>7,137</b>	<b>123,597</b>

(3) 試験場関係

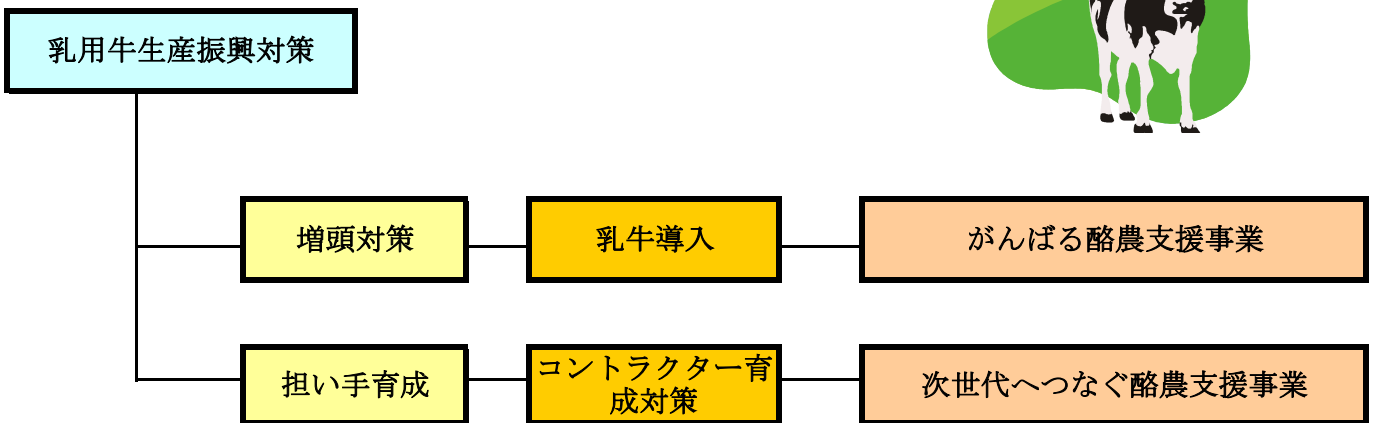
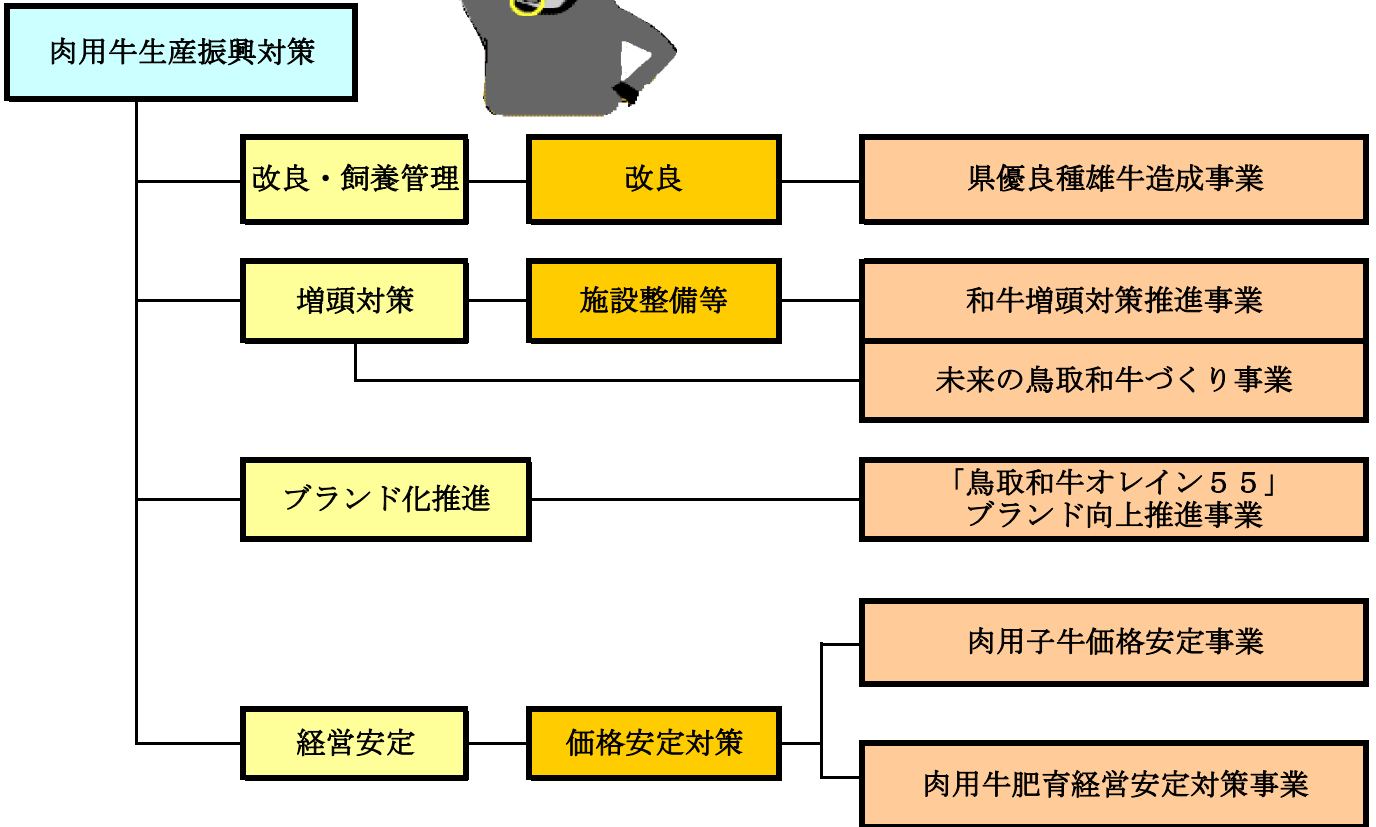
(単位：千円)

事業名	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	47,236	44,336
試験研究費	83,190	94,312
<b>合 計</b>	<b>130,426</b>	<b>138,648</b>
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	26,289	26,334
施設整備費	0	40,091
試験研究費	40,662	38,572
開かれた畜産関係研究機関事業	189	189
<b>合 計</b>	<b>67,140</b>	<b>105,186</b>

### Ⅲ 平成25年度畜産振興のための事業一覧







養豚・養鶏生産振興対策



経営安定

衛生対策

自衛防疫強化総合対策事業

家畜伝染病予防事業

家畜衛生対策事業

価格安定対策

肉豚経営安定対策事業

飼料費高騰対策

家畜飼料支援資金利子補給事業

環境対策

家畜排せつ物処理状況調査・指導

畜産農家環境保全指導事業

需給安定対策

生産・出荷動向調査

中小家畜生産・出荷調査事業

増羽対策

施設整備

鳥取地どりブランド生産拡大支援事業

## IV 平成25年度事業概要(当初予算)

### 1 価格経営安定対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
肉用牛肥育経営安定対策事業	67,910	50,330	17,580				67,910																																					
トータルコスト	68,704千円(前年度 51,135千円) [正職員:0.1人]																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
<b>1 事業の目的・概要</b> 肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/12</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉専用種</td> <td style="text-align: center;">52,000円</td> <td style="text-align: center;">4,300円</td> <td style="text-align: center;">3,700頭</td> <td style="text-align: center;">15,910千円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6</td> <td rowspan="3">事業期間: 平成25年度～平成27年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">1,300頭</td> <td style="text-align: center;">13,000千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td style="text-align: center;">120,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> <td style="text-align: center;">3,900頭</td> <td style="text-align: center;">39,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">8,900頭</td> <td style="text-align: center;">67,910千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	肉専用種	52,000円	4,300円	3,700頭	15,910千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25年度～平成27年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	120,000円	10,000円	1,300頭	13,000千円	乳用種	120,000円	10,000円	3,900頭	39,000千円	計	—	—	8,900頭	67,910千円							
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
肉専用種	52,000円	4,300円	3,700頭	15,910千円	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	事業期間: 平成25年度～平成27年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	120,000円	10,000円	1,300頭	13,000千円																																								
乳用種	120,000円	10,000円	3,900頭	39,000千円																																								
計	—	—	8,900頭	67,910千円																																								
肉用子牛価格安定事業	11,401	11,795	△394				11,401																																					
トータルコスト	12,195千円(前年度 12,600千円) [正職員:0.1人]																																											
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																											
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)																																											
事業内容の説明																																												
<b>1 事業の目的・概要</b> 肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。																																												
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/4</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業期間及び事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td style="text-align: center;">2,200円</td> <td style="text-align: center;">550円</td> <td style="text-align: center;">2,500頭</td> <td style="text-align: center;">1,375千円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">国 1/2 県 1/4 生産者 1/4</td> <td rowspan="4">事業期間: 平成22年度～平成26年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">1,250円</td> <td style="text-align: center;">1,900頭</td> <td style="text-align: center;">2,375千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td style="text-align: center;">12,700円</td> <td style="text-align: center;">3,175円</td> <td style="text-align: center;">2,400頭</td> <td style="text-align: center;">7,620千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td style="text-align: center;">24,400円</td> <td style="text-align: center;">6,100円</td> <td style="text-align: center;">5頭</td> <td style="text-align: center;">31千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">6,805頭</td> <td style="text-align: center;">11,401千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体	黒毛和種	2,200円	550円	2,500頭	1,375千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成22年度～平成26年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構	交雑種	5,000円	1,250円	1,900頭	2,375千円	乳用種	12,700円	3,175円	2,400頭	7,620千円	その他の肉専用種	24,400円	6,100円	5頭	31千円	計	—	—	6,805頭	11,401千円		
区分	積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業期間及び事業主体																																						
黒毛和種	2,200円	550円	2,500頭	1,375千円	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	事業期間: 平成22年度～平成26年度 事業主体: (社)鳥取県畜産推進機構																																						
交雑種	5,000円	1,250円	1,900頭	2,375千円																																								
乳用種	12,700円	3,175円	2,400頭	7,620千円																																								
その他の肉専用種	24,400円	6,100円	5頭	31千円																																								
計	—	—	6,805頭	11,401千円																																								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
肉豚経営安定対策事業	27,960	25,862	2,098				27,960													
トータルコスト	29,549千円（前年度 29,080千円）〔正職員:0.2人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 肉豚枝肉価格が低落した場合に、生産者に補填金を交付して所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>事業実施期間 及び事業実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,400円/頭</td> <td>233円/頭</td> <td>120,000頭</td> <td>27,960千円</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3</td> <td>【事業実施期間】 平成23年度～平成28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体	1,400円/頭	233円/頭	120,000頭	27,960千円	国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3	【事業実施期間】 平成23年度～平成28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	事業実施期間 及び事業実施主体															
1,400円/頭	233円/頭	120,000頭	27,960千円	国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3	【事業実施期間】 平成23年度～平成28年度 【事業実施主体】 (独)農畜産業振興機構															
家畜飼料支援資金利子補給事業	83	362	△279				83													
トータルコスト	1,672千円（前年度 3,580千円）〔正職員:0.2人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先団体との連絡調整など																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜の配合飼料高騰の影響を受け、家畜飼料特別支援資金(※)を借り受けた畜産農家の金利負担を軽減するため、利子補給を行う。また、資金融通円滑化のため債務保証に対して助成する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【貸付額】362,956千円(貸付年:平成20～22年)平成25年は利子助成最終年となる。 【事業実施主体】農協等融資機関</td> <td>83千円</td> </tr> <tr> <td>(2)債務保証円滑化対策事業 [債務負担行為]平成19年度11月補正で設定済 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補填する。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)家畜飼料特別支援資金 平成19～22年度のみ国の資金。配合飼料価格の高騰に対して、畜産の安定的発展を図ることを目的に創設され、畜産経営における飼料購入を用途とする。</p>									事業内容	予算額	(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【貸付額】362,956千円(貸付年:平成20～22年)平成25年は利子助成最終年となる。 【事業実施主体】農協等融資機関	83千円	(2)債務保証円滑化対策事業 [債務負担行為]平成19年度11月補正で設定済 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補填する。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会							
事業内容	予算額																			
(1)利子補給事業 家畜飼料特別支援資金を融通した農協等金融機関に対して、畜産農家の負担軽減を図るため、国の利子補給後の1/2を資金貸付け後3年間利子補給する。 【事業実施期間】平成20年度～25年度 【貸付額】362,956千円(貸付年:平成20～22年)平成25年は利子助成最終年となる。 【事業実施主体】農協等融資機関	83千円																			
(2)債務保証円滑化対策事業 [債務負担行為]平成19年度11月補正で設定済 農業信用基金協会の債務保証の弁済に伴う損失の一部(保証債務の代位弁済額から(独)農林漁業信用基金保険金額を除いた農業信用基金協会負担額の1/4)を補填する。 【事業実施期間】平成19年度～31年度 【事業実施主体】鳥取県農業信用基金協会																				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	25	30	△5				25	
トータルコスト	25千円（前年度 835千円）[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、補助金支出先との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  平成22年11月に島根県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けた養鶏農家の負担を軽減するため、経営の維持安定のため借り受けた既存制度資金の利子補給を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  高病原性鳥インフルエンザに伴う移動制限区域内の養鶏農家が、平成23年3月までに借り受けた農林漁業セーフティネット資金について、無利子となるよう利子補給する。  【貸付額】5,000千円(貸付月:平成23年3月、利率0.75%、償還期間:7年)  【補助率】10/10  【事業実施年度】平成23年度～平成29年度  【事業実施主体】養鶏農家  【平成25年度末残高見込額】 2,840千円</p>								

## 2 自給飼料生産対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自給飼料増産支援事業	9,064	374	8,690	8,516			548	
トータルコスト	17,008千円（前年度 12,443千円）[正職員1.0人]							
主な業務内容	事前調査・協議、実績確認・支払業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>自給飼料の増産・品質向上を図るため、新技術の現地実証試験、飼料用稲の種子増産強化支援を行う。また、飼料生産組織等が作付け体系を強化するための機械導入に対して、支援を行う。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)トウモロコシ生産新技術実証試験事業            条件の悪い現地ほ場で新技術の実証試験を行い、低収量ほ場の生産拡大の指標とする。            事業実施期間 平成23年度～25年度            事業費 385千円</p> <p>(2)自給飼料引き上げ作戦支援事業            自給飼料増産や自給飼料の品質・生産効率の向上のための機械整備を行う際、国制度(経営体育成支援事業)を活用する取組に対して補助する。            事業実施期間:平成25年度～26年度            事業費:19,100千円            要 求 額:8,516千円 (補助率:国1/2又は1/3)</p> <p>(3)飼料用稲種子生産体制支援事業            県内の市町村を越えた広域的な販売を目的とした専用品種種子の増殖に係る経費を補助する。            事業実施主体:(株)東部コントラクター            事業実施期間:平成25年度～27年度            事業費:327千円            要 求 額:163千円(補助率:1/2)</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トウモロコシは高エネルギー飼料であることから、作付面積を拡大推進しているが、排水性の悪い水田での作付では低収量になり、その対策が課題となっている。トウモロコシ生産新技術実証試験事業は平成23年度から実施しており、試験区と対照区では明らかに発芽状況に差異があるため、継続して試験を実施し、普及を図りたい。</li> <li>・県内5コントラクターで、飼料収穫・堆肥散布等の研修を実施し、大型機械の新たなオペレータが育成された。ただ、昨年来の購入飼料の価格の高騰で、農家の自給飼料生産意欲が高まっているため、コントラクター等への受託面積が拡大しており、負担軽減のために効率の良い機械の導入への支援が必要となっている。</li> <li>・飼料用稲は転作作物として定着し、生産がますます拡大している(平成20年度150ha →平成24年度281ha)。その種子生産については、国から県内での増殖を要請されており、種子販売組織への経費を補助し、種子を安定的に供給する体制を構築する。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代につながる酪農支援事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	20,944千円(前年度 0千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等によりブランド化を進める(生乳生産量:62,000t(平成30年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

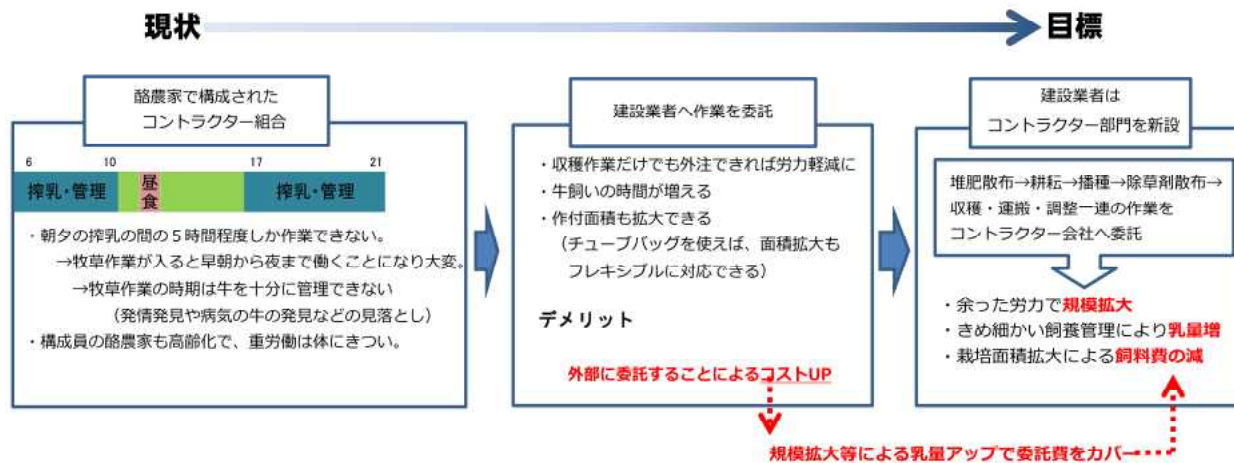
酪農家が組織する農作業受託組織が飼料作の飼料収穫作業等を県内の建設業者等に作業委託する事が実際に可能かをモデル実証し、県内の農作業受託組織へ普及を図る。

2 主な事業内容

畜建連携自給飼料作モデル実証事業

(単位:千円)

事業内容	事業主体	負担割合	予算額
建築業者等が畜産農家と連携して自給飼料生産を受託する場合、その技術取得に係る研修経費等に対して助成する。(3か年)	県内農作業受託組織	県1/2 上限 1,000千円 (2箇所)	2,000



3 これまでの取組状況、改善点

- 酪農家で組織する農作業受託組織では、高齢化等によりこれ以上の自給飼料面積拡大が困難であり、そのため生乳生産量が伸び悩んでいる。
- 単純に飼料生産作業を外部委託するだけではコストが発生するだけであるが、外部委託をすることで余った労力を規模拡大に仕向けた場合、生乳生産量が増加し、外部委託費をカバーすることが予測される。
- そこで、地元建設事業者等に飼料生産作業の外部委託が可能かを調査するためにモデル実証を行う。

### 3 家畜改良増殖対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	18,849	18,197	652			(諸収入) 55	18,794	
トータルコスト	32,354千円 (前年度 31,875千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金返納事務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。

##### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	事業概要と主な経費
和牛改良委員会	116	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)
育種価算出事業	2,103	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)
候補牛購入(直検牛購入)	4,500	種雄候補となる雄子牛を購入 @750千円×6頭
後代検定用牛づくり	3,360	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金、低受胎率加算金を交付
後代検定手当	1,350	現場後代検定を行う肥育農家へ導入推進費を交付
改良基礎雌牛整備費	595	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ
改良推進基金造成	1,972	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償
産肉能力検定牛返納金	18	種雄牛の淘汰・販売に伴う収入のうち、国庫補助金相当額を返納
後代検定牛経営補償費	3,180	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償
遺伝性疾患検査	1,600	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料
標準事務費	55	優良種雄牛造成事業の進行管理
計	18,849	

##### 3 債務負担行為限度額

事 項	限 度 額
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成26～27年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額



## 4 増頭対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛増頭対策推進事業	13,450	18,450	△5,000				13,450	
トータルコスト	21,394千円(前年度 26,496千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 担い手農家の規模拡大や和牛の新規参入者の育成確保を促進し、鳥取和牛の生産基盤を強化するため、牛舎整備等に係る経費を支援する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
(単位:千円)								
区 分	事業内容		事業主体	事業費	予算額	負担区分		
担い手施設整備支援	牛舎整備	和牛の担い手農家が増頭するための牛舎の増築、空牛舎の改築整備に対する助成	農協生産者	21,000	7,000	県 1/3 市町村 1/6		
	堆肥舎整備	増頭に伴う堆肥舎の整備費に対する助成		3,000	1,000			
新規参入円滑化支援	施設整備	繁殖経営への新規参入者のための畜舎・堆肥舎等の整備(自力施工の場合は資材費に係る経費)に対する助成	農協生産者	9,000	3,000	県 1/3 市町村 1/6		
	雌牛導入	繁殖経営への新規参入者のための繁殖雌牛の導入に対する助成		3,600	1,200			
受精卵移植技術利用促進	乳用牛等への受精卵移植をして、和子牛の生産拡大、雌牛の改良を図るため、全農鳥取県本部が実施する受精卵の移植経費助成に対する助成		全農鳥取県本部	1,500	750	県 1/2		
種牛性を持った鳥取独自の系統保存支援	鳥取系が本来持っている種牛性を保持している系統雌牛の採卵に係る経費に対する助成		鳥取県和牛育種組合	500	500	定額		
合 計				38,600	13,450			
事業実施期間 平成24年度～26年度(3年間)								
<b>3 これまでの取組</b> ○平成21年4月に和牛振興にかかる平成30年の目標を示した「鳥取県和牛ビジョン」を策定し、平成20年から10戸の新規参入者への牛舎整備や雌牛導入、6戸の担い手の農家への牛舎整備を支援してきた。 ○現在、繁殖雌牛頭数、せり上場頭数は減少傾向であるが、肉牛出荷頭数は増加している。引き続き今後の鳥取和牛の担い手となる経営体を育成するため、牛舎等施設整備に対する支援、乳用牛を活用した受精卵移植による和牛生産を推進する。								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛繁殖雌牛頭数(平成30年目標:5,000頭) 平成20年:3,302頭 → 平成24年:3,150頭</li> <li>・和子牛生産頭数(平成30年目標:4,000頭) 平成19年度:2,786頭 → 平成23年度:2,833頭</li> <li>・和子牛せり上場頭数 平成20年:2,331頭 → 平成24年:1,996頭</li> <li>・受精卵産子生産頭数(平成30年目標:500頭) 平成20年:254頭 → 平成23年:350頭</li> <li>・肉牛出荷頭数(平成30年目標:5,000頭) 平成19年:3,420頭 → 平成21年:4,054頭</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる酪農支援事業 (乳牛緊急増頭事業)	31,700	27,500	4,200				31,700	
トータルコスト	39,644千円 (前年度 34,741千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳の国内販売・輸出等によりブランド化を進める (生乳生産量:62,000t(平成30年))							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

年々減少している県内生乳生産量を、62,000tに拡大することを目的に、大山乳業農業協同組合が行う乳牛緊急増頭事業に対して支援し、もって生乳確保を図る。

##### 2 主な事業内容

###### (1)融資事業

大山乳業農業協同組合が緊急的に乳用牛を導入するための基金を造成する際、造成する基金の1/2を無利子で貸し付ける。基金は平成24年度から平成25年度の2か年にわたり1億1千万円(県55,000千円、大山乳業55,000千円)造成する。

(単位:千円)

区分	事業内容	負担割合	予算額
乳牛緊急増頭事業 (貸付金)	乳牛を緊急的に増頭するため基金を増設する大山乳業に対し貸付を行う。	県:1/2 大山乳業農協:1/2	27,500

事業実施期間 平成24年度から平成29年度(基金の精算は平成30年度)

※事業終了後、大山乳業は基金を精算するとともに、県の貸付金を全額返還する(平成30年度予定)。

###### (2)助成事業

平成25年度から平成28年度までの間、基金により導入した乳牛の育成経費等の一部について補助する。

(単位:千円)

区分	事業内容	負担割合	予算額
乳牛緊急増頭事業 (補助金)	分娩2回までに生じた受精卵移植等の育成経費増加分や育成段階での死亡・長期未受胎の経費増加分について補助する。	県:1/2 大山乳業農協:1/2	4,200

##### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・酪農を取り巻く環境の悪化により、平成18年に234戸であった酪農家は、平成24年には161戸に減少している。併せて、乳牛成牛飼養頭数も7,200頭(平成18年)から6,460頭(平成24年)に減少している。
- ・平成23年度から県、大山乳業農業協同組合及び有識者により「やらいや酪農プロジェクト」を立ち上げ、鳥取県酪農振興プログラムを作成し、県内の今後の酪農のあり方やブランド化の強化について検討している。
- ・平成24年度から4か年にわたり、延べ350頭の乳牛を県外から導入することにより、県内生乳の増頭を促進する。(平成24年度導入予定100頭)

## 5 指導

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	831	831	0				831																
トータルコスト	10,364千円（前年度 9,682千円）〔正職員:1.2人〕																						
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            (1) 家畜排せつ物の適正管理に係る指導、助言、勧告、命令等            (2) 畜産農家における水質・臭気の測定検査及び指導            (3) 協議会の開催、畜産環境アドバイザー研修等への参加</p> <p>法律による規制対象となる経営規模(H24.12.1現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	301	豚	100頭以上	34	鶏	2,000羽以上	73	計		408
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	301																					
豚	100頭以上	34																					
鶏	2,000羽以上	73																					
計		408																					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202		
トータルコスト	8,146千円（前年度 8,248千円）〔正職員:1.0人〕							
主な業務内容	家畜人工授精講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産業を志す人材の育成、確保を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            (1) 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催(根拠法令:家畜改良増殖法)            (2) 家畜商講習会の開催(根拠法令:家畜商法)            (3) 家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務(根拠法令:家畜改良増殖法)            (4) 家畜取引に関する免許証の交付業務(根拠法令:家畜商法)</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
畜産業振興事業事務受託事業	3,825	3,761	64			(受託事業収入等) 3,589	236																									
トータルコスト	11,769千円 (前年度 11,807千円) [正職員:1.0人、非常勤職員:1.0人]																															
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付																															
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
1 事業の目的・概要 (独)農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。																																
2 主な事業内容 以下の6事業の適正実施に係る、指導・監督及び書類の伝達・経由等を行う。 (単位:千円)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>受託元団体</th> <th>事務受託事業名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">独立行政法人農畜産業振興機構</td> <td>畜産業振興事業</td> <td>1,505</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>学校給食用牛乳供給事業</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金交付事業</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>財団法人畜産環境整備機構</td> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>地方競馬全国協会</td> <td>畜産振興補助事業</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>県負担(非常勤職員共済費)</td> <td>—</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,825</td> </tr> </tbody> </table>									受託元団体	事務受託事業名	予算額	独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,505	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,026	学校給食用牛乳供給事業	404	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	340	財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	151	地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	155	県負担(非常勤職員共済費)	—	244	計		3,825
受託元団体	事務受託事業名	予算額																														
独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,505																														
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,026																														
	学校給食用牛乳供給事業	404																														
	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	340																														
財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	151																														
地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	155																														
県負担(非常勤職員共済費)	—	244																														
計		3,825																														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	617,730	652,154	△34,424			(手数料) 923	616,807	
事業内容の説明 畜産関係職員89名の人件費である。								
畜産課管理運営費	15,117	14,662	455				15,117	
トータルコスト	27,033千円 (前年度 26,731千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務、事業に該当しない管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 畜産関係機関との連絡調整業務等の畜産課実施の事業を円滑に行うための諸経費である。								
2 主な事業内容 ・ 畜産関係機関との連絡調整 ・ 畜産関係公益法人への指導、連絡調整 ・ 畜産専門研修参加 など								

## 6 畜産物流通対策

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
家畜生産・出荷調査事業	475	311	164			37	438	
トータルコスト	2,064千円 (前年度 1,920千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	家畜の生産・出荷動向等調査の実施、蜜蜂転飼調整会議の開催及び転飼許可等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>            肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肉用牛、豚、鶏、蜜蜂に関する調査の実施</li> <li>・ 蜜蜂の転飼調整会議の開催及び転飼許可業務</li> <li>・ 花粉交配用蜜蜂の安定需給に係る調査等</li> </ul>								

## 7 ブランド確立

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
「鳥取和牛オレイン55」 ブランド向上推進事業	12,837	13,060	△223				12,837																															
トータルコスト	22,370千円（前年度 22,715千円）〔正職員:1.2人〕																																					
主な業務内容	和牛ビジョン、ブランド化進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査																																					
工程表の政策目標(指標)	鳥取和牛オレイン55生産頭数増																																					
事業内容の説明																																						
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「鳥取和牛オレイン55」のブランド地位を向上させるため、繁殖雌牛のオレイン酸能力の改良や高能力肥育素牛の導入、生産者の意識啓発に対する取組を支援することで、「鳥取和牛オレイン55」の発生率を高め、増産体制の整備を図る。</p>																																						
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレイン酸能力向上対策</td> <td>オレイン酸能力と産肉能力の改良を図るため、高能力雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費の一部を助成する。</td> <td>農協 生産者</td> <td>6,675</td> <td>6,675</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>「鳥取和牛オレイン55」 増産対策</td> <td>高いオレイン酸含有率と脂肪交雑が期待できる肥育素牛を県内肥育農家が購入する経費の一部を助成する。</td> <td>農協 生産者</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>「鳥取和牛オレイン55」 生産者対策</td> <td>生産者のオレイン酸含有率を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対して助成する。</td> <td>鳥取県牛肉 販売協議会</td> <td>325</td> <td>162</td> <td>県 1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>13,000</td> <td>12,837</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業実施期間 平成24年度～26年度(3年間)</p>									区 分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分	オレイン酸能力向上対策	オレイン酸能力と産肉能力の改良を図るため、高能力雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費の一部を助成する。	農協 生産者	6,675	6,675	定額	「鳥取和牛オレイン55」 増産対策	高いオレイン酸含有率と脂肪交雑が期待できる肥育素牛を県内肥育農家が購入する経費の一部を助成する。	農協 生産者	6,000	6,000	定額	「鳥取和牛オレイン55」 生産者対策	生産者のオレイン酸含有率を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対して助成する。	鳥取県牛肉 販売協議会	325	162	県 1/2	合 計			13,000	12,837	
区 分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分																																	
オレイン酸能力向上対策	オレイン酸能力と産肉能力の改良を図るため、高能力雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費の一部を助成する。	農協 生産者	6,675	6,675	定額																																	
「鳥取和牛オレイン55」 増産対策	高いオレイン酸含有率と脂肪交雑が期待できる肥育素牛を県内肥育農家が購入する経費の一部を助成する。	農協 生産者	6,000	6,000	定額																																	
「鳥取和牛オレイン55」 生産者対策	生産者のオレイン酸含有率を高める飼養管理に関する研修会、研究会の開催に対して助成する。	鳥取県牛肉 販売協議会	325	162	県 1/2																																	
合 計			13,000	12,837																																		
<p><b>3 これまでの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数は平成23年359頭(認定割合:23.3%)、平成24年300頭(同14.4%)と少なく、ブランド確立のためには認定頭数の増加対策が喫緊の課題となっている。</li> <li>○「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数を増加させるため、平成24年4月から神戸市中央卸売市場での「鳥取和牛オレイン55」の認定開始やオレイン酸能力の高い繁殖雌牛と肥育素牛の県内保留推進(平成24年12月現在、49頭の繁殖雌牛と67頭の肥育素牛を保留)を行った。</li> <li>○平成24年9月23日に開催した長野県、大分県との3県合同全共イベント「オレイン和牛の饗宴」を始め、料理雑誌への掲載、ブロガーツアー等積極的なPRによって、「鳥取和牛オレイン55」は県内外で認知度が高まってきている。</li> </ul>																																						

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
畜産プロジェクト推進事業	378	378	0				378									
トータルコスト	1,172千円（前年度1,183千円）[正職員:0.1人]															
主な業務内容	やらいや和牛プロジェクト、鳥取地どりプロジェクト及び酪農プロジェクトの開催事務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「食のみやこ鳥取県」の確立を目指した食のみやこ・やらいや農林水産業に関する畜産プロジェクト、和牛ビジョンの達成のために進捗管理・意見交換を行う場である協議会における外部委員等の特別旅費及び報償費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やらいや和牛プロジェクト:和牛増頭に向けた検討を行う。(受精卵業務の一元化・オレイン55の増頭対策)</li> <li>・やらいや鳥取地どりプロジェクト:地どりの増羽とブランド化の強化対策について検討する。 (平成24年度12,000羽・平成25年度16,000羽・平成26年度20,000羽)</li> <li>・やらいや酪農プロジェクト:増頭対策事業及び後継者確保について具体的な対策を検討する。 (増頭に向けた事業の検討、後継者へのアンケート、ヘルパー組織の検討等)</li> </ul>																
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	192	447	△255				192									
トータルコスト	1,781千円（前年度 2,056千円）[正職員:0.2人]															
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	鳥取地どり生産羽数増															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「鳥取地どり」(以下、地どり)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備に対し支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">事業主体</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 30%;">補 助 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費補助</td> <td>地どりを生産する者 又は生産を開始する者</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの地鶏生産と今後</b> 平成23年度の生産実績は4者で約6,700羽であったが、本事業を活用し鶏舎の新・増築や生産性向上のための機械等の導入の支援を行ったことにより、今年度には生産者も6者に増え、生産羽数も約14,000羽まで増える予定。平成26年度には20,000羽を生産目標にブランド化を進めていく。</p>									区 分	事業主体	予算額	補 助 率	生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	192	県1/3以内
区 分	事業主体	予算額	補 助 率													
生産性向上に資する機械等の整備費補助	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	192	県1/3以内													

## 8 整備事業

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)大山放牧場排水施設改修事業	9,377	0	9,377				9,377							
トータルコスト	12,555千円 (前年度 0千円) [正職員:0.4人]													
主な業務内容	関係団体との調整、事業進行管理													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<b>1 事業の目的・概要</b> 大山放牧場第5、6牧区排水施設の下部が全線に渡って流亡しており、水路が崩落寸前となっている。これを放置すれば水路が崩落、草地浸食が進行し、公共育成牧場の運営の柱である放牧事業に支障が生じることとなるため当該施設の改修を行う。														
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水路改修</td> <td>L=300m (幅800mm×高500mm・コンクリート水路)</td> <td>9,377</td> </tr> </tbody> </table>									項 目	内 容	予算額	排水路改修	L=300m (幅800mm×高500mm・コンクリート水路)	9,377
項 目	内 容	予算額												
排水路改修	L=300m (幅800mm×高500mm・コンクリート水路)	9,377												
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大山放牧場では平成23年度から平成24年度にかけて牛舎2棟、堆肥舎1棟を増築する等、施設拡充を行うことにより放牧事業を拡大している。(預託頭数250頭増)</li> <li>・近年の局地豪雨や台風の影響を受け、大山放牧場第5、6牧区(約10ha)の牧野排水路下部が流亡し、現在では全線に渡って施設が不安定な状況になっている。このため水路崩落に伴う草地面の浸食等、放牧事業への悪影響が懸念されている。</li> </ul>														



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 受精卵移植機能アップ事業 (和牛増頭・改良対策事業)	10,818	0	10,818				10,818	
トータルコスト	15,584千円 (前年度 0千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係団体との調整、機器購入・貸付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公共育成牧場預託牛に和牛受精卵移植を実施することで、和牛生産頭数の増加及び和牛改良を図ることを目的に、公共育成牧場(鳥取放牧場)に農家採卵等の受精卵移植業務を集約し、当該業務の機能強化を図る。

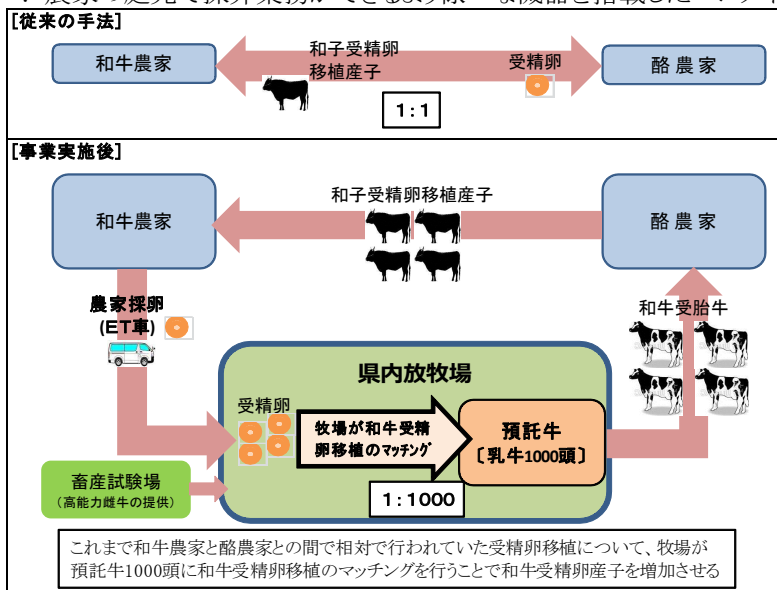
鳥取県和牛ビジョンに基づき、和子牛生産頭数の増加を目指しているところであるが、近年、生産頭数は伸び悩んでいる。このことから、これまで取組の少なかった公共育成牧場預託牛の和牛受精卵移植を強化することとし、そのために必要となる公共育成牧場の施設整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	予算額
ET車導入(※)	県中西部区域の農家採卵を実施するための専用車の導入	7,217
プラットフォーム設置	搬入牛降車用スロープの設置	1,302
機器導入	超音波診断機	1,843
機器導入	超音波洗浄器	456
計		10,818

(※)ET車：農家の庭先で採卵業務ができるよう様々な機器を搭載したバンタイプ車。



3 これまでの取組状況、改善点

○和牛増頭対策については従来から様々な取組が行われてきたところであるが、農家高齢化による廃業や口蹄疫等の影響もあり、近年、和子牛生産頭数は伸び悩んでいる。

(平成30年度の和子牛生産頭数目標値:4,000頭に対し、平成20年度:2,977頭、平成21年度3,079頭、平成22年度:2,950頭、平成23年度:2,833頭。)

○今まで積極的に行われていなかった公共育成牧場の預託牛に対する和牛受精卵移植について、公共育成牧場がマッチングを行うことで、和牛受精卵移植件数を増やし、和子牛生産頭数の増加を図る。また、この取組に畜産試験場の高能力雌牛を活用することで和牛改良も併せて行っていく。

## 9 全共出品対策

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未来の鳥取和牛づくり 総合対策事業	15,422	0	15,422				15,422	
トータルコスト	32,104千円（前年度 0千円）[正職員:2.1人]							
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査、指導							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子牛生産頭数、肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(平成30年度の目標値;子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭)</li> <li>・鳥取和牛オレイン55の生産頭数増</li> </ul>							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取和牛が全国トップクラスの和牛ブランドとなるため、和牛生産頭数の増加、第11回全国和牛能力共進会での優秀成績獲得への対策、「鳥取和牛オレイン55」の更なるPRを実施する。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分
増頭対策	和子牛生産頭数4,000頭の目標を達成するため、放牧場の乳用育成牛への和牛受精卵移植を推進し、酪農家から生産された和子牛の育成施設整備への支援を行う。				
	「和牛の保育園」推進対策 和子牛を集約的に育成する施設「和牛の保育園」の整備経費の一部を助成する。	農協生産者	11,700	5,850	県 1/2
	放牧場和牛受精卵移植拡大対策 放牧場で和牛受精卵移植を実施する酪農家等の和牛受精卵購入費、採卵経費の一部を助成する。	農協生産者	6,100	1,525	県 1/4 全農1/4
第11回全共対策	平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会で第10回を上回る成績を獲得するため、高能力候補牛の効率的な生産、確保及び出品候補者の技術修得を支援する。				
	全共候補牛生産対策(肉牛) 高能力受精卵を効率的に生産するための雌雄判別精液の製造を(社)家畜改良事業団に委託する。	県	1,980	1,980	—
	全共候補牛生産対策(種牛) 優秀な全共候補牛を生産するための繁殖雌牛を県外から購入する経費の一部を助成する。	農協生産者	6,800	3,400	県 1/2
	出品候補者確保・技術強化対策 県内の優れた調教技術を次の世代に伝承するための生産者グループの活動に助成する。	生産者	903	452	県 1/2
「鳥取和牛オレイン55」対策	牛肉のオレイン酸に着目したブランド化を進める長野県、大分県と連携してオレイン和牛をPRする「オレインさん国同盟」に取り組むことで、「鳥取和牛オレイン55」の認知度を向上させる。				
	「鳥取和牛オレイン55」PR対策 関西においてオレインさん国同盟サミットを開催する。	県	1,820	1,820	本県負担のみ
	オレインさん国同盟による食肉産業展への出展経費の一部を助成する。	鳥取県牛肉販売協議会	790	395	県 1/2
合計			30,093	15,422	

事業実施期間 平成25年度～29年度(5年間)

#### 3 これまでの取組状況、改善点

- これまで行ってきた増頭意欲を有する和牛の担い手農家の牛舎整備支援に加えて、今後は更なる和牛増頭のために、乳牛への和牛受精卵移植体制の整備や子牛集約育成施設「和牛の保育園(※)」が必要である。
- 第10回全国和牛能力共進会で鳥取県は総合成績7位と前回成績を下回る成績だった。飼養頭数の少ない鳥取県は効率的に候補牛を生産するため、受精卵移植技術、性判別精液の活用に取り組む必要がある。
- 平成24年9月23日に、オレイン酸によるブランド化を進める長野県、大分県と3県合同で全共イベント「オレイン和牛の饗宴」を開催した。マスコミに取り上げられ、「鳥取和牛オレイン55」の認知度向上に大きく貢献した。本イベントを契機にオレインさん国同盟が結成され、今後3県が連携して「オレイン和牛」の普及に取り組む。

#### ※和牛の保育園

子牛せり市場出荷(9か月齢)までの若い子牛を農家から集め、一元的に飼養管理を行う施設。農家の労力軽減による繁殖和牛の増頭、酪農家の受精卵移植で生産した和子牛の受け皿となることから、和子牛生産頭数の増加につながる。県外では長崎、宮崎等が実施し、地域の生産基盤の拡大に寄与している。本県では乳牛への受精卵移植によって生産された和子牛を育成する200頭規模の哺育施設を設置する予定。

## 10 家畜衛生対策

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	116,650	120,797	△4,147	57,725			58,925	
トータルコスト	138,099千円（前年度 136,889千円）[正職員:2.7人]							
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、備品購入費							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
細事業	事業内容			予算額	負担区分			
特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償			99,760	国1/2 県1/2			
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費			15,690	国1/2 県1/2			
防疫対応整備費事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で国際定期便旅行者への靴底消毒用設備の管理委託等に係る経費</li> <li>口蹄疫の早期確定診断のための写真撮影システム、石灰散布機の購入経費</li> <li>防疫演習等の講師謝金と特別旅費</li> </ul>			1,200	国1/2 県1/2 (一部の事業については、県10/10で実施)			
計				116,650				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>&lt;取組状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年11月に島根県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより、県内3戸の養鶏農家に対する売上げ減少等に係る損失補償を平成22年度に実施した。</li> <li>防鳥ネットの整備に対する助成は、平成22年度7戸、平成23年度6戸、平成24年度1戸で実施した。</li> <li>平成24年度に実施した防疫演習は口蹄疫関係1回、鳥インフルエンザ関係3回実施した。</li> <li>平成23年2月から米子空港、平成24年度から鳥取空港、境港を加えて、海外便旅行者に対する県独自の靴底消毒を継続実施している。</li> </ul> <p>&lt;改善点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が行う口蹄疫診断手法の写真判定の迅速化を図るために写真撮影送信システムの構築を実施する。</li> <li>港湾における靴底消毒については、台風等の臨時寄港に対応するため、業務委託を実施する。</li> </ul>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生対策事業	12,186	12,186	0	6,093		(手数料) 52	6,041	
トータルコスト	83,682千円（前年度 74,945千円）[正職員:9.0人、非常勤職員:0.3人]							
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家における衛生実態調査に基づく改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div>								
	区分	予算額	補助率	事業内容				
	畜産物の安全性確保対策	295	国 1/2 県 1/2	県内の家畜飼養者、飼料販売業者の立入調査、飼料中肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導				
	家畜衛生関係情報整備対策	2,139		獣医師・農家からの疾病発生状況等を情報収集し、関係機関等に情報提供				
	診断予防技術向上対策	491		牛ウイルス性下痢粘膜病の疾病調査指導による新たな迅速診断技術の確立と全国検討会への参加				
	動物用医薬品危機管理対策	715		農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査				
	地域衛生管理対策	8,546		農場で問題となっている乳房炎、子牛・子豚の疾病、母豚の異常産予防など疾病発生予防体制の確立を目的とした監視検査・指導				
	計	12,186						
家畜保健衛生所管理運営費	48,117	65,379	△17,262	7,554		(諸収入) 39	40,524	
トータルコスト	64,005千円（前年度 78,253千円）[正職員:2.0人、非常勤職員:2.4人]							
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な事務職非常勤職員人件費、施設の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備及び光熱水費等の管理運営等に要する経費である。								
<b>2 主な事業内容</b> ・非常勤職員(庶務)の人件費 ・設備保守点検等の管理委託 ・検査機器等(平成25年度は倉吉家畜保健衛生所のリアルタイムPCR装置5,460千円、西部家畜保健衛生所の死体保管冷蔵庫5,112千円の設置を含む)の購入 など								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自衛防疫強化総合対策事業	2,902	2,921	△19				2,902	
トータルコスト	6,874千円（前年度 6,139千円）〔正職員:0.5人〕							
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 家畜伝染性疾病の発生を防止するため、(公社)鳥取県畜産推進機構が実施する畜産農家の予防接種事業について、畜産農家が負担する経費の一部に対して助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float:right">(単位:千円)</span>								
区分	事業主体	事業費	予算額	補助率等	事業概要と主な経費			
牛及び豚の予防接種促進費補助金	(公社)鳥取県畜産推進機構	10,530	2,902	県定額	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成			
家畜伝染病予防事業	37,457	35,782	1,675	15,206	(手数料等) 7,046	15,205		
トータルコスト	185,215千円（前年度 191,874千円）〔正職員:18.6人、非常勤職員:3.3人〕							
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防対策、家畜病性鑑定機能向上対策、死亡牛BSE検査							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float:right">(単位:千円)</span>								
区分	予算額	補助率等	事業内容					
家畜伝染病予防事業	24,090	国 1/2 県 1/2 他	(ア)家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 (イ)家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得					
死亡牛BSE検査事業	11,315		牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施					
家畜疾病発生淘汰助成事業	2,052	県	牛ウイルス性下痢(BVD)の感染により淘汰が必要な牛の一部助成を実施					
計	37,457							

## 1 1 畜産の試験研究等

試験研究項目	予算額(千円)	試験期間	試験内容
<b>【畜産試験場費】</b>	(83,190)		
(1) 牛胚移植の受胎率向上技術の開発	4,223	H23～25	胚移植については受卵牛（受精卵を移植する牛）への受胎促進処置が求められている。そのため受卵牛の条件（品種、年齢、産歴及び受精卵を移植する季節等）に合った受胎促進処置を検討し、県内の受精卵移植における受胎率の向上を目指す。
(2) 和子牛の育成に関する試験	3,743	H23～25	和子牛が遺伝的能力を十分に発揮できるような良好な発育を得るための飼養管理について、優良農家の事例を参考に、哺育期及び離乳後のそれぞれにおける蛋白質とエネルギーの給与水準に着目して検討する。また、初期発育を改善するための哺乳機関延長の効果についても調査する。
(3) 黒毛和種肥育牛への飼料米給与試験	1,811	H23～25	黒毛和種肥育牛に輸入穀物飼料（とうもろこし等）の代替として飼料米を給与し、発育や産肉成績への効果や影響を調査する。
(4) 「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験	2,500	H25～28	肥育牛の飼料給与技術の開発として、オレイン酸、リノール酸を多く含むといわれている米を原料とする牛用飼料を給与させる飼料給与技術を開発し、うまみの向上を図り、鳥取和牛オレイン55の生産頭数の増加を図る。
(5) 経膈採卵による1卵性多子生産技術の開発	5,669	H20～25	先進の繁殖技術・生物学技術（経膈採卵、体外受精等）を活用して、1つの胚から多子を生産する技術を開発し、和牛改良の迅速化により、和牛王国鳥取の再興及び畜産経営強化を図る。
(6) 優良遺伝子を用いた新鳥取和牛の創造	2,934	H13～	市場価値の高い「新鳥取和牛」を創り出すために、産肉性と種牛性に関わる優良遺伝子を探索し、種雄候補牛や優良雌牛の選抜に活用して、優秀な種雄牛の造成を図る。
(7) 鳥取和牛肉うまみ開発試験	3,019	H17～25	「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、「うまみ」を重視した鳥取牛和牛の育種・改良手法の開発を行う。

試験研究項目	予算額(千円)	試験期間	試験内容
(8) 和牛産肉能力検定直接検定試験	2,605	S54～	優秀な県有種雄牛を造成するため、種雄候補牛の発育、飼料効率等の調査による一次選抜を行う。また、第10回全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため第1区出品候補牛(県有牛)を出品希望農家に育成・調教委託する。
(9) 現場後代検定試験	30,666	H13～	種雄牛造成の一環として選抜をかけるための試験で、直接検定で選抜された種雄牛候補牛の産子(後代)を肥育し、その枝肉成績によって遺伝的産肉能力を判定する。
(10) 牛の精液供給事業	9,512	S54～	優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液を計画的に生産・保管し、農家のニーズに即した和牛精液を安定供給する。
(11) 乳牛の繁殖性向上試験	9,927	H23～25	乳牛の分娩後の受胎期間を短縮させるために、現場で活用可能な生殖器活動の動態指標の作成および生殖機能の早期回復を可能とする飼料給与方法を確立する。
(12) 粗飼料増産のための優良品種選定試験	73	H19～	県内の自給粗飼料増産・品質向上を図るため、どの品種が鳥取県の気候に最も適し、安定した収量が期待できるか試験栽培を行う。
(13) 飼料分析を活用した給与技術向上支援事業	737	H20～	飼料や牧草の成分分析を実施することにより、牛の健康維持や生産性向上・良質な草づくりを実現させるもの。これにより鳥取県の高い酪農技術を維持・発展させるとともに、自給粗飼料の増産を図り飼料費の低減を目指す。
(14) 粗飼料生産事業	5,621	S41～	畜産試験場の供試牛に給与する自給粗飼料の生産を行う。
(15) 砂丘地飼料作物栽培及び牛への給与に関する試験	150	H25～27	砂丘地において飼料作物の栽培が可能かどうか優良品種選定試験と連動させ、一般農地との違いを検証する。

試 験 研 究 項 目	予算額(千円)	試 験 期 間	試 験 内 容
<b>【中小家畜試験場費】</b>	(40,851)		
(1)開かれた畜産関係研究機関事業	189		試験場が行っている試験研究の成果の説明、新技術の伝達
(2)精液の保存性向上試験	18,297	H24～26	養豚農家がAIを活用することで、安定的な生産基盤の確立を図れる体制をつくると同時に、当场において系統造成した「大山赤ぶた」など各種豚の系統維持・保有を行い、豚精液（液状・凍結）の試験を行う。
(3)鳥取県産オリジナル高品質豚開発試験	11,421	H22～25	平成21年度に肉質に優れた「大山赤ぶた」（デュロック種：D）の系統が完成し、これに黒豚（パークシャー種：B）を交配して高品質でオリジナル性の高い特産豚（DB）を開発し、養豚農家の所得向上を図る。具体的には、安定的かつ斉一性に優れたDBを生産するため、パークシャー種の系統造成を行うとともに、DBの欠点である厚脂及び発育を改善するための肥育試験を行う。
(4)鳥取地どりピヨの改良試験	8,488	H23～25	鳥取地どりピヨの生産性と品質を安定させるために各種試験を行う。
(5)鳥取地どりピヨの遺伝子資源保存技術の開発	973	H25～27	鳥インフルエンザ等の伝染病発生に伴い発生農場内の鶏は卵を含めて全て処分されることになっている。長い年月をかけて作出し、県民に親しまれてきた鳥取地どりピヨの遺伝資源が消失することのないようピヨの親の精液や種卵を長期間保存できる技術を開発する。
(6)低コスト畜舎臭気低減技術の開発	700	H25～27	畜舎からの臭気については吸引用送風機を使用した脱臭装置等で低減できるが、施設費・ランニングコストがかかる。臭気発生源である畜舎臭気を低減させるため、畜舎周囲のでなるべく簡易で低コストな脱臭技術を開発する。
(7)光触媒技術等を活用した畜舎脱臭及び汚水処理試験	783	H23～H25	畜舎から発生する悪臭の除去及び簡易汚水処理施設から排出される処理水中のCOD（水質汚濁法に定められた汚水の汚濁度合いを表す一つの指標）、色度を低減させるため、光触媒等を活用した脱臭技術及び汚水処理技術を開発する。



## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は、「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 平成25年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### (1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳等生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用牛繁殖経営支援事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が発動基準を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

#### (2) その他対策

事業名	事業内容	担当係	事業実施主体
酪農経営安定対策補完事業	酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。	酪農・経済担当	鳥取県酪農ヘルパー事業組合他
畜産高度化支援リース事業	①たい肥調整・保管施設リース事業 畜産農家等に対して、たい肥の調整・保管に必要な施設等の貸付を行う。(貸付物件の購入費の1/2を助成) ②畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ③生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(財)畜産環境整備機構
酪農生産基盤回復緊急支援事業	都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	(一社)中央酪農会議

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
家畜防疫互助基金造成等支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
国産畜産物安心確保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、BSE患畜確認時の迅速な対応、口蹄疫・鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及等への対応を支援。	衛生環境担当	
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(社) 日本畜産副産物協会

(3) H24年度補正

畜産経営力向上緊急支援リース事業			
事業名	1. 畜産経営強化緊急支援事業	2. 飼料生産受託組織等経営高度化緊急支援事業	3. 効率的生産継続支援事業
貸付機関	(財) 畜産環境整備機構		
対象機械施設	1. 畜産経営の生産性向上及び生産物の付加価値向上に資する機械装置 2. 畜産経営における労働力軽減に資する機械装置	1. 飼料播種機械装置 2. 収穫調整用機械装置 3. その他	1. 効率的生産の持続に資する機械装置
借受者	県域団体(農協等)が受託団体となり、借受者(畜産農家)に貸付を行う	農協等、コントラクター、TMRセンター	事業名1、及び2の事業を実施する者
補助率	3分の1以内	2分の1以内	
事業内容	財団法人畜産環境整備機構が、独立行政法人農畜産業振興機構の補助を受けてリース事業に取り組む間接補助事業。従来の高度化リース事業の仕組みを準用して実施。		
実施期間	平成24、25年度		
備考	①既存のリース事業と比較して補助事業の事務手続きが追加される。 ②貸付機械等の検収が25年度内に終了、事業を完了させる必要がある。 ③貸付申請について都道府県畜産課長の意見を求める。		

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I. 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II. 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成24年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	5,303千円	

## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、 畜産環境整備リース事業	畜産高度化支援リース事業のうち、 たい肥調整・保管施設リース事業 (1/2補助付きリース)
貸付機関	(財) 畜産環境整備機構	
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理機械・装置</li> <li>2. 家畜ふん尿の発酵処理機械・装置</li> <li>3. 家畜ふん尿の浄化・液肥化处理機 械・装置</li> <li>4. 家畜ふん尿の運搬機械・装置</li> <li>5. 飼料の生産、給与、貯蔵等機械・装 置</li> <li>6. その他飼養管理等のために必要な 機械・装置</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. たい肥の調整・保管施設</li> <li>2. たい肥の調整機械</li> <li>3. たい肥の散布機械</li> <li>4. たい肥の運搬機械</li> </ol> <p>2～4を貸付けは、1と一体的に貸付け る場合に限る。</p>
借受者	<p>県域団体（農協等）が受託団体となり 借受者（畜産農家）に貸付を行う。</p>	<p>県域団体（農協等）が受託団体となり、 借受者（畜産農家）に貸付を行う。</p>
リース料 の支払い	年1回又は年4回	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本) (取得価額－譲渡価額)÷リース期間 (年)</p> <p>◇附加貸付料(利息) 取得価額－(譲渡価額＋納入済基本貸 付料)×貸付契約時の日本政策金融公庫 の畜産経営環境調和推進資金の非補助 事業の利率</p> <p>◇消費税相当額 基本貸付料×5%</p>	<p>◇基本貸付料 取得価額(＝購入価額×1/2)×90 %÷リース期間(年)</p> <p>◇附加貸付料 取得価額－(譲渡価額＋納入済基本貸 付料)×日本政策金融公庫の畜産経営環境 調和推進資金の非補助事業の利率</p> <p>◇消費税相当額 基本貸付料×5%</p>
リース期 間終了後 の取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・全農鳥取県本部</li> <li>・(一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・全農鳥取県本部</li> <li>・(一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考		



事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(財) 畜産近代化リース協会
対象機械施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自給飼料生産利用機械施設</li> <li>2. 生乳生産合理化施設</li> <li>3. 草地造成用機械施設</li> <li>4. 精液保管等機械施設</li> <li>5. 畜舎環境改善機械施設</li> <li>6. 中小家畜管理機械施設</li> <li>7. 家畜市場機械施設</li> <li>8. 食肉食鶏処理流通機械施設</li> <li>9. 鶏卵処理流通機械施設</li> <li>10. 特認機械施設</li> </ol>
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価格} - \text{取得価格} \times 10\%) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇消費税相当額          当該年度の基本貸付率 <math>\times 5\%</math></p>
リース期間終了後の取扱い	取得価格の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各農業協同組合</li> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	



## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産環境整備リース事業

財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### 1. 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項目	貸付対象施設等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、その他
ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、袋詰機、成形圧縮機、その他
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、トラクター、トラック、その他
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、ロータリー、その他
作業用機械	バーンクリーナー、ピットクリーナー、その他
その他貸付機械	噴霧器、洗浄機、消毒機、その他
飼料の給与・貯蔵等に係る機械・装置	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設
飼料作物生産調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ロールベラー、ラッピングマシン、その他
飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌器、その他
運搬用機械	動力運搬機車、ファームワゴン、ホイスト、その他
家畜飼養管理等施設等	
家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、バルククーラー、その他

#### 2. 貸付の相手方

- (1) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合
- (2) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 農業者又はこれらが構成する集団

※(1)及び(2)の者は、(3)の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

### 3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝（取得価額－譲渡価額）÷リース期間（年）

◇附加貸付料＝取得価額－（譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料）×貸付契約時の日本政策金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の非補助事業の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×5%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険（火災保険・車両保険または動産総合保険料）・固定資産税の負担がある。

### 4. 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヶ月後の月の末日とし、以後第1回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

### 5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10%×1.05）を最終回の貸付料納入期限から3ヶ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## （2）たい肥調整・保管施設リース事業（1/2補助付きリース）

財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、たい肥の利用促進を図るため、たい肥の調整・保管に必要な機械等を有料（購入価額の1/2）で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### 1. 貸付機械等の概要

※下記の表の（2）～（4）の貸付けは、（1）と一体的に貸付ける場合に限る。また、（2）～（4）は（1）で取り扱うたい肥の調整、散布及び運搬に使用するものに限る。

種 類 別	貸 付 対 象 施 設 等
（1）たい肥の調整・保管施設	たい肥置場（主としてコンクリート製のもの）
	たい肥置場（主として金属製のもの）
（2）たい肥の調整機械	発酵機（装置）
	ショベルローダー
（3）たい肥の散布機械	マニアスプレッター
（4）たい肥の運搬機械	ダンプカー
	トラック

## 2. 貸付の相手方

- (1) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合
- (2) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 農業者又はこれらが構成する集団

※貸付の相手方は、貸付機械施設等の利用について、たい肥の利用先と「たい肥調整・保管施設リース事業貸付使用等利用規約」を締結しなければならない。

※(1)及び(2)のものは、(3)のものに対し直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

※(2)及び(3)のものは、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」に基づき、環境と調和のとれた農業生産活動を実践していること。

## 3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額×90%)÷リース期間(年)

取得価額＝購入価額(消費税は控除)×1/2

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×貸付契約時の農業近代化資金の利率

◇消費税相当額＝基本貸付料×5%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税の負担がある。

## 4. 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヶ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回目の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヶ月後の月の末日とし、以後第1回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## 5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.05)を最終回の貸付料納入期限から3月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。



### (3) 畜産近代化リース事業

財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

#### 1. 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(1) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの附属施設としてトラック、連絡車等
(2) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テグダー、ラッピングマシン、稲ホールクroppサイレージ生産用機械等
(3) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動搬送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(4) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体室素補給器、精液輸送用自動車等
(5) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置等
(6) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(7) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(8) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(9) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(10) 特認機械施設	上記に例示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

#### 2. 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

- (1) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）
  - ・地方公共団体が出資者又は構成員になっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県土地改良事業団
- (2) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）
  - ・農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、農協等）
  - ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
  - ・市町村又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- (3) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）
  - ・指定生乳生産者団体（加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第9条第1項の指定生乳生産者団体をいう。）又は指定生乳生産者団体の直接の構成員となっている農協等（以下、指定生乳生産者団体等）
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (4) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）
  - ・都道府県の区域をその事業区域とする農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は指定生乳生産者団体等が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (5) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）
  - ・農業共済組合もしくは農業共済組合連合会（以下、農業共済組合等）又は農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農協等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- (6) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）
  - ・農協等
  - ・都道府県又は（独）農畜産業振興機構が出資者又は構成員となっている都道府県の区域をその事業区域とする一般社団法人又は一般財団法人
- (7) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜取引法第20条の市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する、

  - ・農協等
  - ・地方公共団体または農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県の区域をその事業区域とし、畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、協会が特に認めるもの（以下、特認事業協同組合等）
- (8) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）
  - ・農協等
  - ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
  - ・都道府県の区域をその事業区域とし、食肉に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等
- (9) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）
  - ・農協等

- ・地方公共団体、(独)農畜産業振興機構又は農協等が主たる出資者又は構成員となっている一般社団法人又は一般財団法人
- ・都道府県の区域をその事業区域とし、鶏卵に関する事業を営む者を構成員とする特認事業協同組合等

(10) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・(財)畜産近代化リース協会が特に認める者

3. 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（家畜畜産物流通施設を除く）

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

- ・家畜畜産物流通施設（1. 貸付施設の概要の種類（7）～（9））

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×2％

◇消費税相当額＝基本貸付料×5％

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

4. 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

5. 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10％×1.05）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## Ⅷ 平成25年度畜産関係融資制度

### (1) 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具			家畜の購入育成	生活環境改善			担い手育成			災害		
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	成	農用施設の取得・改良・造		農産物の処理加工施設建築	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●				●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●				●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●			
関係整理	農業経営負担軽減支援資金	農業者(所得過半要件あり)													●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●				●				●					
株式会社融公庫日本政策	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●						●						
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●	●		●		●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者															●
		その他の担い手															●
畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)					●											
就農支援資金	就農研修資金	認定就農者										●	●				
	就農準備資金										●						
	就農施設等資金		●	●	●	●	●	●									

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

#### [留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金も含め、資金の専用口座を利用して下さい。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

(2) 資金の概要

【担い手向資金（経営改善関係資金）】

H25.5.27現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物等造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	認定農業者 (※) 0.65~1.25%  その他担い手 1.50%	15年以内	3~7年	農業者1,800万円 法人2億円	認定農業者 100  その他80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3~7年		
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入  等をする場合に、次のものが対象  ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労賃等初度的経営費	無利子	10年以内 ただし、次に該当する場合は12年以内①振興山村、過疎地域、中山間地等特定の地域で事業実施する場合。 ②認定就農者が就農計画に従って新たに就農しようとする青年等を農業に就業させるために必要な事業等	3年 ただし、右欄の①、②に該当する場合は5年	農業者5,000万円 法人又は団体1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農工商等連携促進法の認定を受けた方100  その他80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.45%~1.00% (※)	25年以内	10年	個人3億円 (特認6億円) 法人10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払い ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	1.00%	25年以内	3年	個人1億5千万円 法人又は団体5億円	前向き80  負債100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な用途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を越える負債の借換に必要な資金	1.50%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金（スーパーS資金）】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.00%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営1.65% 団体営1.50% <非補助> 1.50% <災害復旧> 0.65~1.50%	25年以内	10年	地元負担額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般1.65% 共同2.65% <非補助> 1.50%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.45~0.65%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の3以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	1.50%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円)	—

【就農支援資金】

就農研修資金	農業大学校、先進農家(国内外)等における実践的な研修費	無利子	青年:12年以内 中高年:7年以内	青年:4年 中高年:2年	農業大学校等 月5万円 先進農家等 月15万円 指導研修200万円	100
就農準備資金	就農先の調査、住居の移転等の就農準備経費				200万円	100
就農施設等資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費		12年以内	5年	青年:3,700万円(2,800万円を超える部分は事業費の1/2以内) 中高年:2,700万円(1,800万円を超える部分は事業費の1/2以内)	100

(3) 畜産特別資金一覧表

H25.5.27現在

資金名		大家畜・養豚特別支援資金		畜産経営改善緊急支援資金
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	配合飼料価格の高騰等、社会的要因が大きく影響し、経営が悪化した農家に対し長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対象家畜		肉用牛、乳用牛	豚	肉用牛、乳用牛、豚
事業内容		①経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が困難なものを借り換える（ローリング方式）資金の融通等。 ②経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を継承する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。 ③保証基盤の拡充 上記①、②の資金を円滑に融通するため保証基盤の拡充。		償還困難な負債の一括借換えを行うとともに、貸付当初2年間無利子、保証への支援強化により速やかな経営再建を支援。
金 利	基準金利	2.25%	2.25%	2.25%
	利子補給率 (国)	一般	1.01%	1.01%
		特認	1.01%	1.01%
	末端金利	一般	1.00%	1.00%
特認		1.00%	1.00%	1.00%
償還期間		①経営改善資金 一般15年以内（うち据置3年以内） 特認25年以内（うち据置5年以内） 経営継承資金 25年以内（うち据置5年以内）	②経営改善資金 一般7年以内（うち据置3年以内） 特認15年以内（うち据置5年以内） 経営継承資金 15年以内（うち据置5年以内）	肉用牛、乳用牛については①同左 豚については②同左

(4) 家畜疾病経営維持資金一覧表

H25.5.27現在

資金の種類	経営維持資金	経営再開資金	経営継続資金
対象地域	制限なし（発生県を含めた全国が対象）	移動制限又は搬出制限が行われた区域（移動自粛含む）高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象	
融通対象者	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間（肉用鶏にあっては直近）の販売に係るkg当たり換算額（以下「平均販売単価」という。）が、原則として、過去5年間の同月（肉用鶏にあっては同時期）の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。（ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。）</p> <p>2 本病の発生月から直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。（ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。）</p>	<p>対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者（発生農場で適用）</p>	<p>対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者（発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用）（※）</p>
貸付限度額	家きん100羽あたり5万2千円	<p>個人 2,000万円 法人 8,000万円</p> <p>※知事特認あり</p>	<p>乳用牛：1頭当たり13万円 肥育牛：1頭当たり13万円 繁殖雌牛：1頭当たり6万5千円 肥育豚：1頭当たり1万3千円 繁殖豚：1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊：1頭当たり1万3千円 家きん：100羽当たり5万2千円</p>
貸付利率	1.50%以内	1.375%以内	
償還期限	3年（うち据置期間1年）以内	5年（うち据置期間2年）以内	3年（うち据置期間1年）以内
低利融資仕組	融資機関に1.01%の利子を補給	融資機関に対し貸付利率と同率の利子を補給	
貸付期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで		
事業実施主体	(社) 中央畜産会		

(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

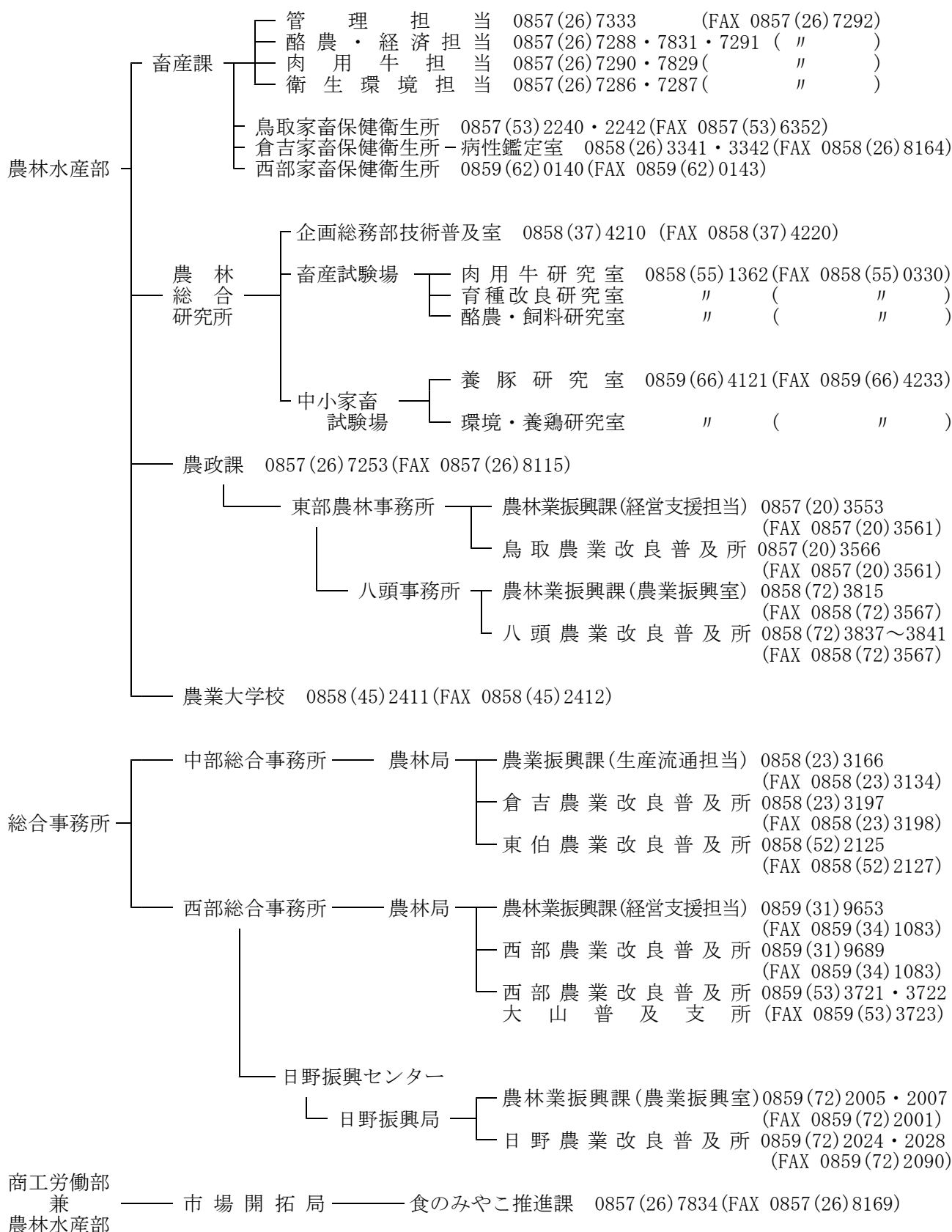


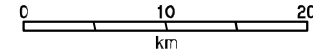
## IX 平成25年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において指定生乳生産者団体に対し、その団体の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金を交付。	（補給金単価）11.85円/kg （限度数量）185万トン		指定生乳生産者団体	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱（平成23年4月1日22号生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知）	（社）日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	（補てん基準価格）185円/kg	90%	全農		
肉用子牛	黒毛和種	肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年12月22日法律第98号）	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が補償基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	（保証基準価格）310千円/頭 （合理化目標価格）268千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間100%  合理化目標価格を下回る部分90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構100%  合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構50% 県25% 生産者25%
	褐毛和種				（保証基準価格）285千円/頭 （合理化目標価格）247千円/頭			
	その他の肉専用種				（保証基準価格）204千円/頭 （合理化目標価格）142千円/頭			
	乳用種				（保証基準価格）116千円/頭 （合理化目標価格）83千円/頭			
	交雑種				（保証基準価格）181千円/頭 （合理化目標価格）138千円/頭			
肉用牛肥育	畜産物の価格安定等に関する法律（昭和36年11月1日法律第183号）	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの粗収益（全国平均）が生産費（全国平均）を下回った場合に、差額の8割を補てん	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期（月）毎に粗収益・生産費（全国平均）を算定	80%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	（消費税込）
養豚		豚枝肉の全国平均価格が、生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、差額の8割を補てん	（保証基準価格）460円/Kg			農畜産業振興機構 1/2 生産者 1/3 県 1/6		

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### (1) 畜産関係行政機構図





①県庁	⑨畜産試験場
②東部農林事、農改	⑩大山農改支所
③鳥取家保	⑪西部家保
④八頭事、農改	⑫西部総合、西部農改
⑤農林総合研究所	⑬中小家畜試験場
⑥中部総合、倉吉農改	⑭日野振、日野農改
⑦倉吉家保	⑮農業大学校
⑧東伯農改	

総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所

畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528

(2) 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 小濱 譲	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349・8350
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長 高見 俊雄	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 福田 豊	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合 連合会	会長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組 合	理事組合長 幅田 信一郎	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	組合長 鎌谷 一也	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 山田 晋爾	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 福田 収	〒680-0153 鳥取市国府町法花寺60 福田 収 方 TEL(0857)24-8528
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市972-1 株式会社ふるさと鹿野内 TEL(0857)84-2205
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 恩田 一秀	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7287
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 幅田 信一郎	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市糶町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 内山 茂昭	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 牧田 茂雄	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291 TEL(0859)54-3781

## 参 考 資 料

### 1. 農業概要

#### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率
全 国	37,795,991 <sup>ha</sup>	4,549,000 <sup>ha</sup>	12.0%
鳥 取 県	350,731 <sup>ha</sup>	35,000 <sup>ha</sup>	10.0%

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成24年10月1日全国都道府県市町村別面積調」  
2. 耕地面積は、農林水産省「耕地面積統計」（平成24.7.15）

#### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	H22	21,474 戸	150,748 戸	1,631,206 戸	14.2	1.3
専 業 農 家 数	H22	4,569 戸	42,218 戸	451,427 戸	10.8	1.0
農 業 就 業 人 口	H22	33,433 人	206,958 人	2,605,736 人	16.2	1.3
耕 地 面 積	H22	35,100 ha	251,000 ha	4,593,000 ha	14.0	0.8
耕 地 率	H22	10.0 %	7.9 %	12.3 %	—	—

資料：農林水産省「2010農業センサス」、「耕地面積及び作付け面積調査」

\* 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

なお、この総土地面積は、国土交通省国土地理院『平成21年全国都道府県市区町村別面積調』による。

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成23年）

区 分		鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*	
						中 国	全 国
農 業 産 出 額	米	億円 156	% 118.2	億円 1,356	億円 18,536	11.5	0.8
	野 菜	185	93.4	778	21,343	23.8	0.9
	果 実	67	101.5	475	7,430	14.1	0.9
	畜 産	232	100.4	1,473	26,306	15.8	0.9
	そ の 他	36	94.7	252	9,847	14.3	0.4
	合 計	676	101.7	4,334	83,462	15.6	0.8
	米 の 割 合	% 23.1	-	% 31.3	% 22.2	-	-
	野 菜 の 割 合	27.4	-	18.0	25.6	-	-
	果 実 の 割 合	9.9	-	11.0	8.9	-	-
	畜 産 の 割 合	34.3	-	34.0	31.5	-	-

資料：農林水産省 平成23年農業産出額（都道府県別）

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

(単位：頭、千羽)

区 分	鳥 取 県	中 国	鳥 取 県		全 国				
			の順位	割 合 (%)	鳥 取 県	割 合 (%)	の順位		
飼養頭羽数 24	乳用牛(頭)	10,400	51,310	2	20.3	1,449,000	23	0.7	
	肉用牛(頭)	20,500	130,100	4	15.8	2,723,000	29	0.8	
	豚(頭)	74,638	259,327	1	28.8	16,395,153	36	0.5	
	採卵鶏(千羽)	621	20,588	5	3.0	177,607	-	0.3	
	食鳥(千羽)	12,826	34,906	1	36.7	617,176	-	2.1	
生産量 23	生乳(トン)	59,195	301,463	4	19.6	7,474,309	24	0.8	
	肉牛(頭)	7,448	50,197	3	14.8	1,174,221	32	0.6	
		和牛	1,975	15,910	5	12.4	517,593	39	0.4
		乳牛	4,561	25,387	3	18.0	410,073	21	1.1
	その他	-	8,900	-	-	8,900	-	-	
	肉豚(頭)	74,638	259,327	2	28.8	16,395,153	36	0.5	
	鶏卵(トン)	10,612	299,487	5	3.5	2,482,628	39	0.4	
ブロイラー(千羽)	12,826	34,906	1	36.7	617,176	-	2.1		

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「牛乳・乳製品統計」、「畜産統計」、「食鳥流通統計」

注：飼養頭羽数については平成22年2月1日現在のもの。

豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数。

採卵鶏・ブロイラーの全国における鳥取県順位は、個人情報保護の観点から生産量が非公表となっている府県があるため不明。



## (5) 市町村別飼養頭羽数 (H24. 2. 1現在)

(単位 戸数：戸、頭数：頭、羽数：羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	172	10,766	376	19,104	39	65,044	85	3,563,744
鳥取市	14	821	30	1,988	2	χ	6	434,953
岩美町	1	χ	3	806	1	χ	1	χ
八頭町	5	313	14	1,346			1	χ
若桜町			4	291	2	χ		
智頭町			10	314			2	χ
倉吉市	20	911	56	1,492	6	2,937	3	17,840
湯梨浜町							4	131,780
三朝町	4	180	8	636				
北栄町	7	894	20	2,589	5	4,506	4	157,069
琴浦町	46	3,772	52	6,381	12	13,001	24	1,226,960
米子市	7	108	10	111			9	577,701
境港市					1	χ	1	χ
大山町	49	2,964	47	1,120	8	29,523	22	444,954
日吉津村								
伯耆町	9	140	42	1,027			3	158,536
南部町	3	148	17	414	1	χ		
江府町	2	χ	18	90				
日野町	1	χ	20	139				
日南町	4	197	25	360	1	χ	5	341,436

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「χ」表示とし；

## 2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額：1000万円  
構成比：%

	区 分	合 計	種 別															
			小 計	耕 種					養 蚕	小 計	畜 産					加 工 農 産 物		
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他			
実 額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1		
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1		
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	—	2,017	235	626	413	737	6	4		
	19	6,820	4,650	1,480	1,820	840	110	400	—	2,170	320	640	530	680	0	0		
	20	7,020	4,790	1,600	2,000	690	110	390	—	2,230	290	650	530	750	10	0		
	21	6,590	4,360	1,460	1,850	600	100	350	—	2,230	300	660	500	770	0	0		
	22	6,650	4,350	1,320	1,980	660	80	310	—	2,310	300	660	560	790	0	0		
	23	6,760	4,440	1,560	1,850	670	60	300	—	2,320	250	650	580	830	10	0		
構 成 比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0		
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	—	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0		
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	—	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1		
	19	100	68.2	21.7	26.7	12.3	1.6	5.9	—	31.8	4.7	9.4	7.8	10.0	0.0	0.0		
	20	100	68.2	22.8	28.5	9.8	1.6	5.6	—	31.8	4.1	9.3	7.5	10.7	0.1	0.0		
	21	100	66.2	22.2	28.1	9.1	1.5	5.3	—	33.8	4.6	10.0	7.6	11.7	0.0	0.0		
	22	100	65.4	19.8	29.8	9.9	1.2	4.7	—	34.7	4.5	9.9	8.4	11.9	0.0	0.0		
	23	100	65.7	23.1	27.4	9.9	0.9	4.4	—	34.3	3.7	9.6	8.6	12.3	0.1	0.0		

資料：鳥取農林水産統計年報

注：数値については、集計時に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1) 肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
20	526	21,500	6,950	3,030	3,920	3,960	3,310	650	10,600	40.9	80
21	491	22,000	7,150	3,160	3,990	4,190	3,350	840	10,700	44.8	82
22	454	21,300	7,230	3,310	3,920	3,800	2,870	930	10,300	46.9	80
23	419	20,400	7,030	3,210	3,820	3,840	3,200	640	9,520	48.7	76
24	403	20,500	7,100	3,400	3,700	3,650	2,770	880	9,710	50.9	77

資料：鳥取農林水産統計年報

#### (2) 乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	4,640		21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
20	222	11,200	7,680	7,240	6,230	1,010	440	3,570	50.5	83	81.1	13.2	5.7
21	214	10,900	7,580	7,230	6,210	1,020	350	3,360	50.9	81	81.9	13.5	4.6
22	194	10,600	7,060	6,740	5,830	910	320	3,520	54.6	79	82.6	12.9	4.5
23	184	10,400	6,750	6,480	5,730	750	270	3,680	56.5	77	84.9	11.1	4.0
24	181	10,400	6,710	6,220	5,530	690	490	3,720	57.5	77	82.4	10.3	7.3

資料：鳥取農林水産統計年報

(3) 豚

年次	飼養戸数	子取用す養数 飼戸	飼養頭数					1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
			総頭数	子取用す豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
20	48	45	72,400	6,860	330	63,500	1,640	1,508	66
21	48	47	77,700	7,600	330	68,500	1,220	1,619	71
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	44	38	76,500	6,900	310	66,900	2,430	1,739	70
24	40	38	65,700	6,810	240	56,500	2,100	1,643	60

資料：鳥取農林水産統計年報

(4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏					1戸当たりの成鶏めす羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)				種鶏 (その他)		飼養戸数	飼養羽数 (千羽)	1戸当たりの羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏めす	種鶏					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0	
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1	
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8	
20	20	697	92	605	—	34,850	35	2,279	65.1	
21	18	685	87	598	—	38,056	33	2,360	71.5	
22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
23	17	656	102	554	—	32,588	—	—	—	
24	16	621	113	508	—	31,750	—	—	—	

資料：鳥取農林水産統計年報、食鳥流通統計

注：豚、鶏については、H22は『世界農林業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

## 4 家畜のせり市場動向

### (1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭当たりの価格(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H 20	♀	1,105	872	315,835	1,592,850	65,100	362,197	504	兵庫364 岐阜56	54.4
	♂	16	11	4,715	585,900	264,600	428,591	7	香川242	56.3
	去勢	1,201	1,057	473,086	822,150	65,100	447,575	734	三重94	38.9
	計	2,322	1,940	793,636	-	-	409,091	1,245	滋賀56	46.4
21	♀	1,131	1,026	318,808	1,383,900	58,800	310,729	481	香川315 鹿児島70	57.5
	♂	13	9	5,364	703,500	214,200	596,050		兵庫243 広島62	100.0
	去勢	1,270	1,250	467,124	639,450	42,000	373,699	894	滋賀156 徳島58	29.6
	計	2,414	2,285	791,296	-	-	346,300	1,375	岐阜121 三重55	43.0
22	♀	1,144	1,054	346,990	2,220,750	123,900	329,212	542	香川309 兵庫270	52.6
	♂	15	9	5,476	700,350	423,150	608,416	1	滋賀154 岐阜82	93.3
	去勢	1,184	1,175	453,647	592,200	60,900	386,082	783	三重43 徳島17	33.9
	計	2,343	2,238	806,113	-	-	360,193	1,326	広島18	43.4
23	♀	1,130	1,045	373,667	1,064,700	80,850	360,165	475	香川174 岐阜140	58.0
	♂	14	12	9,981	2,741,550	416,850	780,000	1	滋賀194	93.0
	去勢	1,169	1,162	490,227	847,350	37,800	421,294	750	兵庫181	36.0
	計	2,313	2,219	873,875	-	-	393,601	1,226	広島74	47.0
24	♀	969	909	338,324	1,694,700	48,300	372,193	336	香川85 岐阜160	65.3
	♂	5	3	1,572	672,000	374,850	523,950	1	滋賀149 兵庫155	80.0
	去勢	1,022	1,005	416,534	678,300	133,350	414,461	659	三重14	36.0
	計	1,996	1,917	756,430	1,694,700	48,300	394,590	996	広島118	50.1

注：売買金額は消費税を含む。

(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭当たりの価格(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H 20	乳♀	19	18	1,017	91,350	10,500	56,467	6	岡山149 山口30	68.4
	乳♂	538	512	40,929	171,150	1,050	91,059	398	兵庫60	26.0
	F1♀	364	331	46,622	233,100	16,800	123,653	241	香川216	33.8
	F1♂	243	223	35,875	171,150	1,050	160,876	151	広島341	37.9
21	乳♀	18	17	1,069	105,000	18,900	62,876	6	広島180 岡山35	66.7
	乳♂	265	261	25,083	178,500	2,100	96,105	202	香川71 山口25	23.8
	F1♀	199	169	22,271	215,250	33,600	131,778	102	兵庫73	48.7
	F1♂	171	164	27,277	318,150	5,250	166,323	124	三重55	27.5
22	乳♀	7	7	361	77,700	3,150	51,600	2	広島159 香川56	71.4
	乳♂	170	167	12,878	147,000	1,050	77,109	145	兵庫22 山口18	14.7
	F1♀	119	117	21,153	263,550	55,650	180,797	74	岡山9	37.8
	F1♂	97	95	21,357	323,400	51,450	224,811	63	滋賀5	35.1
23	乳♀	5	5	280	72,450	40,950	56,070	3	広島55 山口29	40.0
	乳♂	6	5	187	61,950	14,700	37,380	1	兵庫4	83.3
	F1♀	71	70	14,588	262,500	42,000	208,395	48	岡山10	32.4
	F1♂	49	49	12,405	299,250	200,550	253,157	11	香川52	77.6
24	乳♀	9	6	295	72,450	32,550	49,175	4	香川65 滋賀5	55.6
	乳♂	3	3	88	55,650	12,600	29,400	2	広島19	33.3
	F1♀	57	51	9,494	274,050	100,800	186,158	19	岡山22	66.7
	F1♂	73	60	12,334	264,600	105,000	203,892	54	山口13	26.0

注：売買金額は消費税を含む。

## 5 畜産物の流通動向

### (1) 肉畜の生産出荷状況

#### ① 肉 牛

(単位：頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	-	-
19	1,810	1,596	3,406	2,604	4,400	7,004	10,410	7,047	1,232
20	1,890	1,742	3,632	2,609	4,635	7,244	10,876	7,251	1,007
21	2,038	2,009	4,047	2,633	4,702	7,335	11,382	7,419	933
22	712	1,329	2,041	1,284	3,375	4,659	6,700	-	927
23	708	1,263	1,971	1,287	3,273	4,560	6,531	-	813

資料：畜産物流通統計、南港市場年報（大阪出荷のH22以降）

#### ② 肉 豚

(単位：頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生 体 出 荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
19	130,000	64,556	65,444	3,190	6,142	147	55,965
20	124,761	63,109	61,652	5,683	6,832	131	49,006
21	135,448	71,686	63,762	4,894	6,433	129	52,306
22	74,694	-	-	4,293	-	-	-
23	74,638	-	-	3,631	-	-	-

資料：畜産物流通統計

#### ③ ブロイラー

年次	成 鳥 (千羽)			県内処理状況 (t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
19	12,170	319	727	6,278	16,053
20	11,994	234	664	6,253	16,243
21	12,824	528	596	-	-
22	13,028	767	543	-	-
23	12,826	581	624	-	-

資料：食鳥流通統計

## (2) 食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
	年													
和牛去勢 (A4)	H20	2,150	2,064	1,991	2,021	1,984	1,964	1,925	1,940	1,953	1,852	1,818	2,001	1,972
	21	1,958	1,830	1,773	1,835	1,819	1,781	1,761	1,736	1,775	1,772	1,710	1,834	1,799
	22	1,783	1,707	1,713	1,750	1,663	1,648	1,657	1,619	1,644	1,680	1,721	1,849	1,709
	23	1,710	1,721	1,729	1,672	1,644	1,608	1,561	1,629	1,658	1,665	1,640	1,722	1,663
	24	1,712	1,642	1,655	1,689	1,677	1,690	1,650	1,674	1,733	1,716	1,823	1,932	1,734
交雑種去勢 (B3)	20	1,319	1,287	1,237	1,319	1,257	1,240	1,199	1,220	1,233	1,184	1,126	1,257	1,240
	21	1,217	1,135	1,132	1,159	1,159	1,155	1,140	1,134	1,172	1,164	1,107	1,249	1,160
	22	1,154	1,119	1,157	1,195	1,169	1,130	1,128	1,153	1,184	1,220	1,267	1,347	1,189
	23	1,241	1,226	1,247	1,274	1,250	1,112	1,082	1,176	1,209	1,155	1,065	1,161	1,183
	24	1,080	1,029	1,037	1,132	1,163	1,134	1,145	1,166	1,165	1,156	1,176	1,294	1,146
豚 (上)	20	458	541	591	591	564	555	602	605	616	556	462	426	467
	21	437	426	429	399	434	508	513	425	410	384	399	425	432
	22	408	407	410	412	462	531	508	525	537	438	446	452	455
	23	416	517	528	505	496	565	557	524	455	394	425	452	484
	24	410	439	427	425	427	509	511	505	447	397	381	434	438
ブロイラー (もも中値)	20	746	731	745	745	749	740	738	721	705	694	672	657	720
	21	659	608	571	564	583	587	583	582	592	610	625	651	601
	22	674	674	671	660	643	613	562	530	534	573	619	662	618
	23	702	694	686	690	676	644	616	593	598	610	595	597	642
	24	616	598	585	570	565	554	540	521	511	526	566	604	563

資料：平成24年中央卸売市場南港市場年報

ブロイラーの卸売価格：東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重平均価格）



### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ① 生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		飲用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H19	65,355	2,054	χ	χ	χ	χ
20	65,574	2,479	χ	χ	χ	χ
21	63,889	3,683	χ	χ	χ	χ
22	61,912	1,980	χ	χ	χ	χ
23	59,195	497	χ	χ	χ	χ

資料：牛乳乳製品統計調査

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

#### ② 生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H19	76.8	78.3	81.0	79.6
20	78.0	82.4	84.9	85.3
21	77.8	84.2	86.7	84.3
22	87.5	89.0	89.7	88.3
23	88.0	90.6	92.7	89.2

資料：農業物価指数

注：消費税込みの価格である。

#### (4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

##### ① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位：t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
19	11,662	10,796	3,955	2,832	4,313	11,154
20	11,247	10,439	3,915	2,385	3,915	10,896
21	10,576	10,012	4,475	1,224	2,606	13,680
22	10,728	10,162	4,545	1,880	2,082	13,316
23	10,612	10,157	4,339	1,595	3,650	13,246

資料：農林水産省統計情報部「畜産物流通統計」「鶏卵食鳥流通統計」  
移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

##### ② 鶏卵価格の動向

(単位：円)

年次	卸売価格（大阪、M規格）			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
11	189	175	236	—
20	200	200	221	203
21	172	160	208	175
22	181	168	244	188
23	234	170	190	193
24	174	157	220	173

資料：JACCネット「鶏卵取引価格」  
注：卸売価格については全農扱い中値

6 家畜・畜産物の生産費及び収益性

区 分	もと畜費	飼 料 費		獣医師料 及び 医療品費	建物費 自動車 及び 農機具費	労働費	その他	費用合計		副産物 価 格 B	生 産 費 副産物 価格差引 C=A-B	地代資本 利 子 D	資本金・ 地代金額 参入生産 費 C+D	粗収益 E	利 潤 E-(A+D)	所得	家族 労働 報酬	
		流 通	自 給					A	うち購入									
搾乳牛通年換算 1頭当たり (H19,20鳥取県) (H21中国) (H22中国)	21	—	402,969	32,976	36,384	63,321	216,742	184,627	928,313	623,673	66,611	861,702	36,014	897,716	963,792	△ 535	184,765	151,529
	22	—	422,578	25,835	36,191	65,935	202,431	199,476	952,446	606,445	60,264	892,182	26,834	919,016	956,802	△22,478	186,029	165,052
	23	—	409,766	24,763	32,801	68,408	205,527	208,371	949,636	603,744	59,933	889,703	27,451	917,154	963,559	△13,528	192,956	171,942
	23 (全国)	—	273,199	69,918	24,127	51,983	159,767	180,896	759,890	402,634	69,747	690,143	38,994	729,137	795,797	△3,087	170,604	141,437
乳用おす 肥育牛 年間1頭 当たり (H19,20鳥取県) (H21中国四国) (H22中国)	21	115,312	249,607	320	2,961	17,906	35,108	20,512	491,249	433,512	9,403	481,846	13,075	494,921	372,802	△ 131,522	△ 74,297	△ 87,251
	22	110,191	250,181	139	3,487	19,425	32,949	22,699	382,231	335,639	3,946	378,285	5,507	383,792	324,378	△ 63,360	△26,150	△31,644
	23	101,511	253,537	138	3,158	20,324	38,149	26,838	443,655	394,822	9,649	434,006	8,749	442,755	324,908	△127,496	△27,974	△31,683
	23 (全国)	100,779	231,390	639	3,605	19,077	25,611	22,384	403,485	369,384	5,407	398,078	8,526	406,604	308,723	△103,288	△75,168	△81,746
肥 育 豚 年間1頭 当たり (H19鳥取県) (H20,21中国四国) (H22四国)	21	—	20,745	—	1,958	1,343	3,811	2,742	35,134	29,985	430	34,704	△ 717	33,987	35,140	723	3,741	2,899
	22	—	20,459	—	2,280	2,128	3,426	2,402	30,695	27,510	506	30,189	916	31,105	33,190	1,579	4,040	3,154
	23	44	19,233	—	2,095	1,276	3,507	3,017	29,172	25,941	477	28,695	777	28,715	33,003	3,054	5,026	4,230
	23 (全国)	153	20,185	1	1,683	1,156	4,143	4,471	31,792	26,918	764	31,028	875	31,215	31,067	△1,700	2,330	1,642

資料：鳥取農林水産統計年報

農林水産省統計情報

## 7 畜産物の消費動向

### (1) 食肉需給の推移

(単位：t)

		牛肉	豚肉	馬肉	羊・やぎ肉	家きん肉	合計
S 55	生産量(a)	418,062	1,475,005	3,741	117	1,128,037	3,024,962
	輸出量(b)	14	89			3,944	4,047
	輸入量(c)	177,075	154,554	79,104	157,282	72,172	640,187
	計(d)	595,123	1,629,470	82,845	157,399	1,196,265	3,661,102
	構成比	16	45	2	4	33	100
H 2	生産量(a)	549,479	1,555,226	4,737	395	1,391,220	3,501,057
	輸出量(b)	57	143	10		7,330	7,540
	輸入量(c)	529,171	489,670	51,003	105,120	301,356	1,476,320
	計(d)	1,078,593	2,044,753	55,730	105,515	1,685,246	4,969,837
	構成比	22	41	1	2	34	100
12	生産量(a)	530,303	1,270,685	7,215	267	1,199,027	3,007,497
	輸出量(b)	358	288			3,339	3,985
	輸入量(c)	1,028,272	929,865	15,898	46,687	584,234	2,604,956
	計(d)	1,558,217	2,200,262	23,113	4,694	1,779,922	5,566,208
	構成比	28	39	0	1	32	100
20	生産量(a)	519,927	1,248,801	6,053	182	1,369,305	3,144,268
	輸出量(b)	831	2,327			6,927	10,085
	輸入量(c)	655,156	1,167,311	8,276	39,429	432,925	2,303,097
	計(d)	1,174,252	2,413,785	14,329	39,611	1,795,303	5,437,280
	構成比	22	44	0	1	33	100
21	生産量(a)	517,022	1,309,910	5,734	184	1,394,484	3,227,334
	輸出量(b)	807	3,085			8,699	12,591
	輸入量(c)	687,982	1,003,494	7,956	39,678	336,318	2,075,428
	計(d)	1,204,197	2,310,319	13,690	39,862	1,722,103	5,290,171
	構成比	23	44	0	1	33	100
22	生産量(a)	514,959	1,292,451	5,880		1,415,724	3,229,014
	輸出量(b)	773	1,175			10,679	12,627
	輸入量(c)	714,242	1,075,069	7,744	32,004	423,744	2,252,803
	計(d)	1,228,428	2,366,345	13,624	32,004	1,828,789	5,469,190
	構成比	22	43	0	1	33	100
23	生産量(a)	500,441	1,266,751	4,866		1,354,437	3,126,495
	輸出量(b)	815	1,027			4,254	6,096
	輸入量(c)	739,760	1,132,416	6,942	32,308	476,727	2,388,153
	計(d)	1,239,386	2,398,140	11,808	32,308	1,826,910	5,508,552
	構成比	22	44	0	1	33	100

資料：公益社団法人日本食肉協会「統計資料」

(a)農林水産省 「食肉流通統計」

(b)(c)財務省 「日本貿易月表」

1：枝肉換算

2：(d)=(a)-(b)+(c)

3：鶏肉の輸出入量は家きん肉である。

4：昭和56年以降、牛肉には煮沸肉を含む。

5：平成22年以降、羊及びやぎ肉の国内生産量はデータなし。

## (2) 畜産物の家計消費量（一世帯当たり）

(単位：g、%)

区分 年	牛 肉		豚 肉		鶏 肉		鶏 卵	
	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比	実数	前年対比
S 55	9,153	97.1	20,867	102.4	14,505	104.6	41,815	99.0
H 2	10,816	100.8	17,287	98.0	12,971	95.6	38,554	94.9
12	10,099	97.1	16,039	99.0	11,592	99.4	33,880	98.2
20	6,764	98.6	18,264	104.4	12,672	102.4	31,356	101.7
21	7,027	103.9	18,612	101.9	13,649	107.7	31,004	98.9
22	6,924	98.5	18,494	99.4	13,755	100.8	30,940	99.8
23	6,752	97.5	19,009	102.8	13,711	99.7	30,695	99.2
24	6,739	99.8	18,762	98.7	14,615	106.6	30,635	99.8

資料：総務省「家計調査」（総世帯）

(3) 国民1人1年当たり供給純食料

年 度	穀 類	いも類	でん粉	豆 類	野 菜	果 実	肉 類	鶏 卵	牛乳乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
1年当たり実数(kg)												
S 55	112.9	17.3	11.6	8.5	13.0	38.8	22.5	14.3	65.3	34.8	23.3	12.6
H 2	103.5	20.6	15.9	9.2	108.4	38.8	26.0	16.1	83.2	37.5	21.8	14.2
12	98.5	21.1	17.4	9.0	102.4	41.5	28.8	17.0	94.2	37.2	20.2	15.1
19	95.0	20.3	17.5	9.2	94.5	41.2	28.2	17.1	93.3	32.0	19.8	14.4
20	91.5	19.5	16.9	8.8	93.6	40.1	28.6	16.8	86.3	31.5	19.2	13.8
21	91.6	19.3	16.4	8.6	90.9	39.0	28.6	16.6	84.8	30.1	19.3	13.1
22	93.4	18.6	16.7	8.4	88.1	36.6	29.1	16.5	86.4	29.4	18.9	13.5
23	91.9	19.0	16.8	8.3	91.1	37.3	29.6	16.6	88.6	28.6	18.9	13.5

資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度は概算値

(4) 国民1人1日当たり供給たんぱく質及び脂質の推移

年度	たんぱく質											脂質										
	動物性たんぱく質					植物性たんぱく質						合計	油脂類			油脂類以外						合計
	畜産物				魚介類	計	穀類	豆類	その他	計	植物性油脂		動物性油脂	計	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	穀類	その他	計		
	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	小計																		
	実数 (g)											実数 (g)										
S55	11.3	4.8	5.2	21.3	17.8	39.1	25.0	6.8	12.1	43.9	83.0	27.5	7.1	34.6	9.6	4.4	5.9	4.8	13.3	38.0	72.6	
H 2	13.0	5.4	7.3	25.7	19.4	45.1	21.7	7.6	11.1	40.4	85.5	33.0	5.9	38.9	10.5	4.5	8.0	3.7	14.1	40.8	79.7	
12	14.4	5.7	8.3	28.4	19.4	47.8	20.9	7.5	10.6	39.0	86.8	37.5	4.0	41.5	11.7	4.8	9.0	3.6	13.6	42.7	84.2	
19	14.1	5.7	8.2	28.0	16.8	44.8	20.3	7.7	9.5	37.5	82.3	36.6	2.7	39.3	11.2	4.8	8.9	3.5	14.0	42.4	81.7	
20	14.3	5.7	7.6	27.6	16.4	44.0	19.6	7.5	9.1	36.2	80.2	35.6	2.3	37.9	11.3	4.7	8.3	3.4	13.7	41.4	79.3	
21	14.4	5.6	7.4	27.4	15.8	43.2	19.7	7.2	9.1	36.0	79.2	33.7	2.2	35.9	11.3	4.7	8.1	3.4	13.7	41.2	77.1	
22	14.6	5.6	7.6	27.8	15.9	43.7	20.1	7.1	8.8	36.0	79.7	34.7	2.2	36.9	11.5	4.7	8.3	3.5	12.1	40.1	77.0	
23	14.8	5.6	7.7	28.1	15.5	43.6	19.8	6.9	9.0	35.7	79.3	34.7	2.3	37.0	11.7	4.7	8.5	3.4	12.1	40.4	77.4	
	構成比 (%)											構成比 (%)										
S55	13.6	5.8	6.3	25.7	21.5	47.1	30.1	8.2	14.6	52.9	100	37.9	9.8	47.7	13.2	6.1	8.1	6.6	18.3	52.3	100	
H 2	15.2	6.3	8.5	30.1	22.7	52.8	25.4	8.9	13.0	47.3	100	41.4	7.4	48.8	13.2	5.6	10.0	4.6	17.7	51.2	100	
12	16.6	6.6	9.6	32.7	22.4	55.1	24.1	8.6	12.2	44.9	100	44.5	4.8	49.3	13.9	5.7	10.7	4.3	16.2	50.7	100	
19	17.1	6.9	10.0	34.0	20.4	54.4	24.7	9.4	11.5	45.6	100	44.8	3.3	48.1	13.7	5.9	10.9	4.3	17.1	51.9	100	
20	17.8	7.1	9.5	34.4	20.5	54.9	24.4	9.4	11.4	45.1	100	44.9	2.9	47.8	14.2	5.9	10.5	4.3	17.3	52.2	100	
21	18.2	7.1	9.3	34.6	20.0	54.6	24.9	9.1	11.5	45.5	100	43.7	2.9	46.6	14.7	6.1	10.5	4.4	17.8	53.4	100	
22	18.3	7.0	9.5	34.9	20.0	54.8	25.2	8.9	11.0	45.2	100	45.1	2.9	47.9	14.9	6.1	10.8	4.5	15.7	52.1	100	
23	18.7	7.1	9.7	35.4	19.6	55.0	25.0	8.7	11.4	45.0	100	44.8	3.0	47.8	15.1	6.1	11.0	4.4	15.6	52.2	100	

資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成20年度以降は概算値

## 8 食肉輸入の推移

### 食肉の品目別、国別輸入数量の推移

#### ① 牛 肉

(単位：t)

年次	スウェーデン	カナダ	アメリカ	メキシコ	オーストラリア	ニュージーランド	ヴァヌアツ	その他	計
S55	—	1,579	23,674	903	93,614	3,991	24	167	123,952
H 2	45	1,544	157,857	3,631	191,163	10,258	890	461	365,849
20	—	4,712	54,226	9,425	359,172	30,825	511	424	459,295
21	—	8,527	69,209	9,647	364,471	29,594	245	121	481,814
22	—	12,926	91,648	11,955	351,791	31,628	313	84	500,345
23	—	10,179	120,684	17,434	339,538	29,792	306	294	518,227
24	—	11,468	131,941	20,479	319,188	31,457	333	24	515,107

資料：財務省「貿易統計（輸入）」

注：部分肉換算  
：煮沸肉を除く

#### ② 豚 肉

(単位：t)

年次	台湾	韓国	デンマーク	スウェーデン	フィンランド	アイルランド	カナダ	アメリカ	その他	計
S55	16,710	289	29,199	1,534	126	217	30,056	29,734	322	108,187
H 2	152,971	6,259	108,109	697	456	4,215	22,971	45,349	1,742	342,769
20	—	—	159,784	2,401	2,283	3,511	174,632	337,050	138,058	817,719
21	—	50	122,923	1,156	1,784	939	172,333	288,685	115,074	702,944
22	—	—	133,586	863	1,911	5,107	178,709	298,340	134,612	753,128
23	—	—	130,723	120	1,042	8,740	174,089	323,740	154,750	793,204
24	—	—	116,742	—	1,456	7,082	172,623	313,855	167,102	778,860

資料：財務省「貿易統計（輸入）」

注：部分肉換算  
：煮沸肉を除く



## 9 県有種雄牛一覧表

### 黒毛和種雄牛（けい養中のもの）

平成25年3月31日現在

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)
勝安波 平成 13.12.16	黒13660 (83.1) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.32	① 18 (去8、雌10) ② 444.5 ③ 52.6 ④ 8.0 ⑤ 2.9 ⑥ 73.5 ⑦ 6.6 4等級以上率 83.3% 5等級率 27.8%	① 14.08 ② 0.80 ③ 0.88 ④ -0.18 ⑤ 0.76 ⑥ 1.77
		しげふく1 黒原1132023	安福 黒育180 しげふく 黒原1047779			
八重勝 平成 16.6.26	黒原4744 (83.8) 鳥取市	平茂勝 黒原2441	第20平茂 黒育134 ふくみ 黒高106567	1.17	① 17 (去6、雌11) ② 463.8 ③ 52.6 ④ 8.4 ⑤ 3.5 ⑥ 72.9 ⑦ 6.3 4等級以上率 70.6% 5等級率 23.5%	① 21.96 ② 3.63 ③ 1.06 ④ 0.13 ⑤ 0.88 ⑥ 1.93
		やえこ3の8 黒原1132024	安平 黒原2208 やえこ3 黒原809358			
琴福鶴 平成 18.9.20	黒原5028 (83.4) 琴浦町	糸福(鹿児島) 黒原3045	北国7の8 黒原1530 みつこ3 黒原392159	1.28	① 17 (去8、雌9) ② 464.6 ③ 48.9 ④ 8.3 ⑤ 3.4 ⑥ 72.5 ⑦ 6.3 4等級以上率 76.5% 5等級率 17.6%	① 30.54 ② -1.12 ③ 0.89 ④ 0.05 ⑤ 0.05 ⑥ 1.72
		いとひらしん 黒原1135023	糸新鶴 黒原2811 いとひら 黒原841514			

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)
安平久 平成 19. 6. 26	黒14454 (82.4) 大山町	安福久 黒原4416	安福165の9 黒原1683 もとじろう 黒1868119	1.45	① 22 ② 475.6 ③ 56.1 ④ 7.6 ⑤ 2.6 ⑥ 73.5 ⑦ 5.9	① 6.58 ② 6.55 ③ -0.55 ④ -1.16 ⑤ 1.46 ⑥ 1.42
百合風 平成 19. 4. 24	黒14453 (84.0) 琴浦町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419	1.26	① 19 ② 499.0 ③ 53.2 ④ 8.6 ⑤ 3.0 ⑥ 73.1 ⑦ 6.3	① 7.59 ② 4.96 ③ 1.25 ④ 0.02 ⑤ 0.65 ⑥ 1.69
野上茂 平成 19. 10. 18	黒原5173 (83.0) 伯耆町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419 第5隼福 黒原2016 いずほ3 黒2092315 いずほ2 黒原1155449	1.26	データ収集中	データ収集中

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			①頭数 ②枝肉重量 (kg) ③ロース芯面積 (cm <sup>2</sup> ) ④バラの厚さ (cm) ⑤皮下脂肪の厚さ (cm) ⑥推定歩留 (%) ⑦脂肪交雑 (BMS)
白兔 平成 20.10.6	黒原5220 (81.2) 鳥取市	安福2002 黒13528	安福 (岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937 第1花国 黒12510 かなえ 黒2002491	1.06	データ収集中	データ収集中
高桜 平成 19.9.18	黒原5174 (85.0) 鳥取市	福桜 (宮崎) 黒原2445 隆桜 黒高905 きよふく 黒原568518 高森 黒11907 たないとにしまつ 黒原1071501 いとにしまつ2 黒原823882	1.32	データ収集中	データ収集中	
福増 平成 21.2.24	黒原5273 (82.0) 鳥取市	安平吉 黒原3636 かつき5 黒2198499	安平 黒原2208 よしふく2 黒原649725 糸松波 黒13306 かつき 黒原1099392	1.13	データ収集中	データ収集中

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			
安美津 平成 21.8.16	黒14668 (82.9) 北栄町	安福2002 黒13528	安福(岐阜) 黒育180 たにみ 黒原1061937	1.16	データ収集中	データ収集中
		ゆり 黒原1099416	美津福 黒原2748 はせしげ1 黒原1018335			
百合白清2 平成 22.1.23	黒原5361 (82.8) 琴浦町	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原2441 しらゆり 黒1968419	1.40	データ収集中	データ収集中
		みどり 黒原1311663	白清85の3 黒原4009 みすず 黒原1239681			
白鵬85の3 平成 22.1.3	黒原5360 (84.0) 琴浦町	勝忠平 黒原3800	平茂勝 黒原2441 うめ2 黒原788266	1.35	データ収集中	データ収集中
		みどり 黒原1311663	白清85の3 黒原4009 みすず 黒原1239681			

名 前	登録番号 (得点)	血 統		検 定 成 績		育 種 価
				直接 検定 D G	現 場 後 代 検 定	
生年月日	産 地	1 代 祖	2 代 祖			
夏美安 平成 22. 3. 22	黒原5501 ( ) 琴浦町	勝安波 黒13660	平茂勝 黒原13660 しげふく1 黒原1132023	1. 18	データ収集中	データ収集中
百合福久 平成 22. 11. 30	黒原5502 ( )	百合茂 黒原4086	平茂勝 黒原13660 しらゆり 安福久 ふくやすふく 黒2215102 ふくしげ	1. 35	データ収集中	データ収集中
平白鵬 平成 23. 3. 19	2010子受 卵鳥 黒7516 ( )	平茂晴 黒原3112	糸晴美 しげとし 白清85の3 みどり 黒原1311663 みすず	1. 22	データ収集中	データ収集中